

令和2年度（令和元年度対象）

碧南市教育委員会 点検評価報告書

令和2年11月

碧南市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会点検・評価の流れ	2
3	教育委員会の体制	2
4	教育委員会の活動状況	3
5	各課等の主要事業の評価	6
6	総合計画の施策に対する取り組み	40
資料	第5次碧南市総合計画における成果目標一覧表	49

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されています。

本市教育委員会においても、効率的・効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和元年度に教育委員会が管理及び執行した事務につきまして、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

報告書の構成につきましては、まず、1年間の教育委員会の活動内容をお知らせするために、教育委員会の定例会・臨時会の開催状況などを一覧表にまとめました。

次に、各課において特に継続的な進捗管理や推進が求められる事業を主要事業として取り上げ、個々に点検及び評価を行いました。各主要事業の取り組み内容から、その成果を明らかにし、残されている課題と外部評価者の評価を踏まえ、今後の取り組み方向を導き出し、次年度以降の事業実施に反映させていくように努めました。（PDCAサイクルの活用）

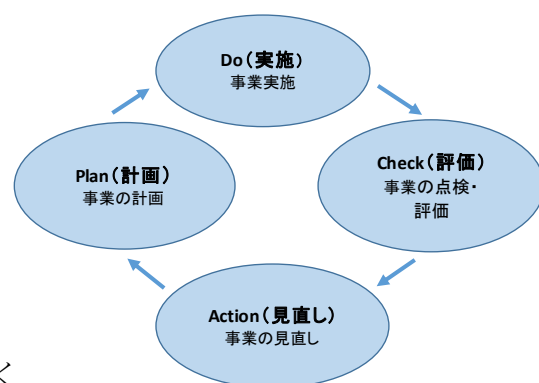
最後に、教育委員会が実施したすべての事業を、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向ごとに分類し、総合計画の実現に向けた取り組み内容として整理しました。

なお、点検及び評価につきましては、愛知教育大学名誉教授の船尾日出志氏に指導助言をいただきました。

令和元年度は新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業もありましたが、点検評価の結果を踏まえ、今後も効率的・効果的な教育行政の推進を図るとともに、碧南市の教育の一層の充実に努めてまいります。

(参考)

PDCAサイクルに基づいた事業実施



○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

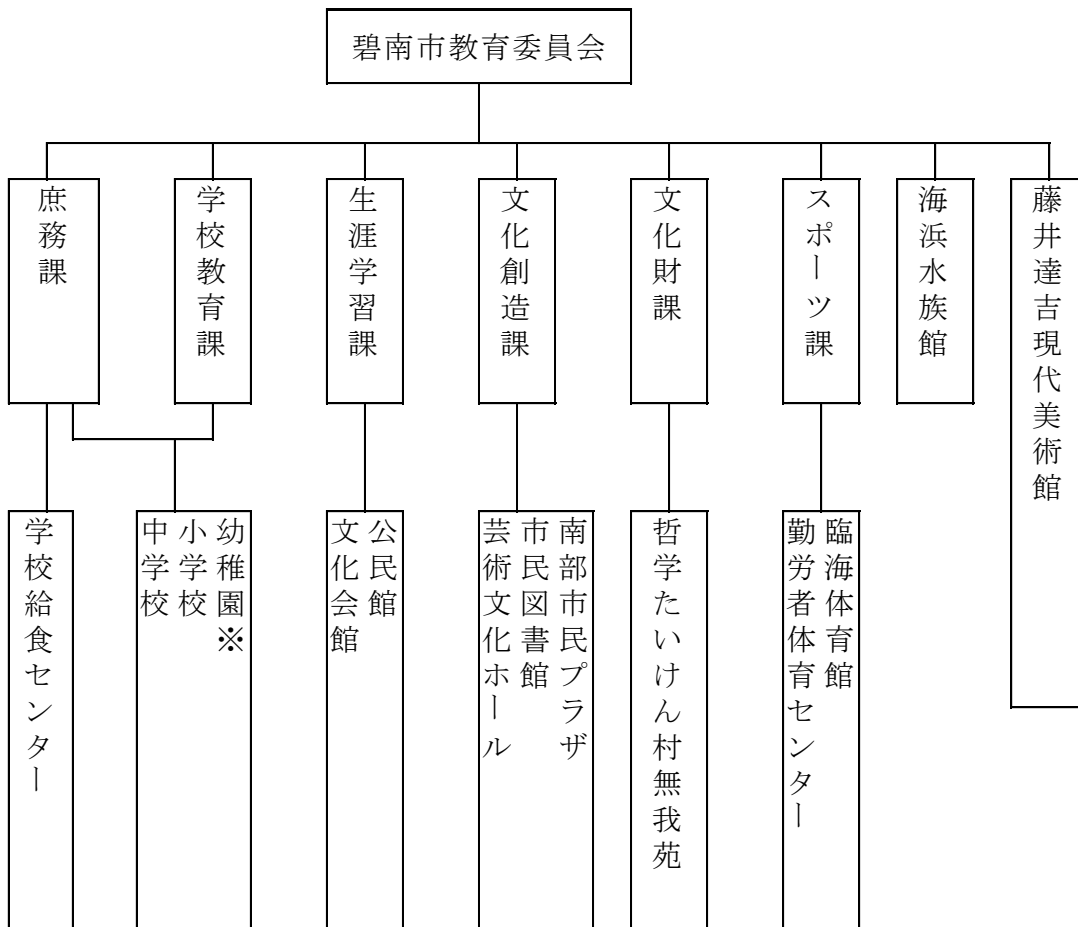
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会点検・評価の流れ

日程	作業内容
令和元年度中	教育行政方針の策定、教育行政方針に基づく事業等の実施
6～7月	各課による点検・評価表に基づく評価 (主要施策成果報告書、「へきなんの教育」作成における事業の実施状況の点検)
7～9月	学識経験を有する者の知見の活用(外部評価) (外部評価者によるヒアリング)
9～10月	評価結果を踏まえた各課による今後の取り組み方向の検討
10月	教育委員会での検討 教育委員会点検・評価報告書の作成
11月	教育委員会点検・評価報告書の公表等 (議会へ提出するとともにホームページにより広く市民へ公表)

3 教育委員会の体制(令和2年3月31日現在)



※幼稚園事務は、こども課で補助執行を行っています。

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長及び4人の委員で構成し、教育行政に関する基本的な施策の決定と重要な案件の審議を行っています。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっています。

(2) 教育委員会の構成（令和2年3月31日現在）

職名	氏名	任期（最新）
教育長	生田 弘幸	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで
委員 (教育長職務代理)	池田香代子	平成27年10月1日から令和5年9月30日まで
委員	高橋世利子	平成30年10月1日から令和4年9月30日まで
委員	伊藤 正幸	平成28年10月1日から令和2年9月30日まで
委員	磯貝 暢宏	平成29年10月1日から令和3年9月30日まで

(3) 教育委員会の開催状況

令和元年度の開催状況は、定例会12回、臨時会2回、合計14回開催しました。定例会及び臨時会での審議内容は、協議事項15件、報告事項26件、合計41件です。

ア 定例会の開催状況

開催日	議 題
4月定例会 4月18日	協議事項 ア 碧南市まなびさぽーと資金支給に関する条例施行規則の一部改正について 報告事項 ア 3月議会総括質疑内容及び回答について イ 小中学校みどりの学校実施について ウ 教育相談事業報告について
5月定例会 5月30日	報告事項 ア 令和元年度教育委員会学校教育課・教育委員学校訪問予定について イ 令和元年度6月補正予算（案）について
6月定例会 6月27日	協議事項 ア 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について 報告事項 ア 要保護・準要保護児童生徒の認定について イ 令和元年度小中学校の研究主題について ウ 碧南市教育委員会附属機関の委員について

7月定例会 7月25日	協議事項 ア 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書採択について 報告事項 ア 6月議会一般質問内容及び回答について
8月定例会 8月21日	報告事項 ア 主要施策成果報告書について イ 令和元年度9月補正予算(案)について ウ 就学時健康診断について エ 平成30年度芸術文化ホール指定管理者実績報告について
9月定例会 9月26日	協議事項 ア 碧南市教育委員会教育長職務代理者の指名について イ 令和2年度学校教育予算に関する要望書について 報告事項 ア 令和元年度教育委員会学校教育課諸帳簿点検を終えて
10月定例会 10月24日	協議事項 ア 令和元年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について 報告事項 ア 9月議会一般質問内容及び回答について
11月定例会 11月21日	協議事項 ア 令和2年度学校行事の日程(案)について イ 碧南市教育委員会決裁規程の一部改正について ウ 碧南市使用料及び手数料条例の一部改正について 報告事項 ア 令和元年度12月補正予算(案)について
12月定例会 12月19日	協議事項 ア 碧南市社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 報告事項 ア 令和元年度教育委員会事務局学校訪問を終えて イ 令和2年成人の日における記念行事について
1月定例会 1月16日	協議事項 ア 令和2年度教育行政方針について 報告事項 ア 12月議会一般質問内容及び回答について イ 「卒業生に贈る言葉」について ウ 新入学児童生徒数の状況について
2月定例会 2月14日	協議事項 ア 令和2年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標(案)について 報告事項 ア 令和2年度策定碧南市実施計画について イ 令和2年度教育委員会各課主要事業について ウ 令和元年度3月補正予算(案)について

3月定例会 3月19日	協議事項 ア 令和2年度職員の人事異動について 報告事項 ア 令和元年度3月補正（追加）について イ 令和元年度碧南市立小中学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業日数等について
----------------	---

イ 臨時会の開催状況

開催日	議 題
2月臨時会 2月28日	協議事項 ア 新型コロナウイルスの感染拡大に関する小中学校の対応について
3月臨時会 3月3日	協議事項 ア 令和2年度教員人事異動について

(4) 教育委員会の活動状況（教育委員会議は除く）

年月日	内容	場所
令和元年 5月25日	小学校運動会	各小学校
令和元年 9月14日	中学校体育大会	各中学校
令和元年11月6～7日	教育行政視察	奈良県大和郡山市、奈良市、生駒市
令和元年 7月5日	愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会	豊橋市
令和元年 6月24日 令和元年 7月11日 令和元年11月11日	学校訪問	大浜小学校 中央小学校 南中学校
令和元年10月31日	研究発表会	中央中学校
(学校ごとに異なる)	小学校学芸会	各小学校
令和元年11月21日	市長との予算協議	市役所

5 各課等の主要事業の評価

(1) 主要事業一覧（総合計画における位置づけの順に掲載）

No.	種別	評 価 事 業	課（施設）名
1	継続	日本語教育支援充実事業	学校教育課
2	継続	学校給食への地場産物の活用の推進	庶務課（学校給食センター）
3	継続	学校施設の耐震化・老朽化対策	庶務課
4	継続	学ばまい生涯学習	生涯学習課
5	継続	スポーツ活動の推進及び日常化	スポーツ課
6	継続	無我苑自主事業	文化財課（無我苑）
7	継続	企画展開催事業	藤井達吉現代美術館
8	継続	教育普及事業	藤井達吉現代美術館
9	継続	文化財の啓発事業	文化財課
10	継続	図書館利用拡大のための事業	文化創造課（市民図書館）
11	継続	水族館活動実施事業	海浜水族館

主要事業名	1.日本語教育支援充実事業	所属課	学校教育課
-------	---------------	-----	-------

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ①教育内容や環境の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

来日直後の日本語教育が必要な児童生徒に対して、サバイバル日本語の学習を通じて、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、最低限の意思疎通が可能となるよう日本語の初期指導を行う。

評価対象とした理由

日本語の初期指導を必要とする児童生徒が年々増加している状況から、平成28年度に新規事業として初期指導教室を開設した。今後の事業推進にあたり、より良い方法を検討していきたい。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
7,663千円	8,580千円	13,515千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 日本語初期指導教室の実施概要

来日直後の児童生徒に対して、学校外において日本語初期指導教室を開設し、就学直後3ヶ月程度、在籍校の1時限目から給食の時間前までの間、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を実施した。給食の時間以後は、学校生活にも慣れるよう在籍校において指導を行った。

日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整をし、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。

(2) 日本語初期指導教室の開設状況

ア 受入れ人数

令和元年度は12校から51人の児童生徒を受け入れた。

国籍は、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、ペルー、インドネシア、パラグアイの7ヶ国で、児童の増加とともに多国籍化が急速に進んでいる。

(ア) 1学期 6校

新川小学校、棚尾小学校、中央小学校、日進小学校、中央中学校、南中学校
(小学生17人、中学生4人)

(イ) 2学期 8校

新川小学校、中央小学校、棚尾小学校、大浜小学校、鷺塚小学校、新川中学校、中央中学校、東中学校
(小学生14人、中学生5人)

(ウ) 3学期 3校

西端小学校、西端中学校、中央中学校
(小学生9人、中学生2人)

イ 開設場所

1学期 新川・棚尾児童クラブ、2学期 新川・鷺塚児童クラブ、3学期 西端児童クラブ

- (ア) 保護者の送迎が見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜決定した。
- (イ) 外国籍児童生徒の増加に伴い、1・2学期は2教室開催とした。

ウ 開設時間

1 時限目から給食の時間前まで

エ 児童生徒 1 人あたりの指導期間

4時間／日×60日（3ヶ月程度、上限240時間）

オ 指導者

NPO法人プラス・エデュケート(委託)

カ 指導体制

日本語教育支援員2名が中心となり、支援員補助者と指導

キ 支援員活動時間

日本語教育支援員 週5日、1日5時間程度

支援員補助者 週2～5日、1日4時間程度

(3) 日本語初期指導教室指導員の研修

日本語教育支援員が経験の乏しい支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。

5 達成度を測る指標

指 標	初期指導教室受入児童生徒数				
指標の説明	目標値は、1 学期時点の初期指導教室が必要と思われる児童生徒数。 実績値は、1 学期の教室に実際に通った児童生徒数。 年度合計は、1 年間に通った児童生徒の延べ人数（括弧内は実人数）及び開設教室数。				
年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
目標値	19	28	26	33	18
実績値	18	12	13	21	13
年度合計	32 (30) 3 教室	39 (38) 4 教室	51 (50) 5 教室	51 (51) 5 教室	() 6 教室

6 取り組みの成果【C】

(1) 全体

小学生中学生ともに、日本語指導を受けたことで、言葉の壁が低くなり、学校不適應の解消、学習意欲の向上につながった。日本語初期指導教室に通う前は、言葉を発しなかった子どもが、指導後、学校に戻って日本語で先生に質問できるようになったり、友だちにも話しかけられるようになったり、日常会話で困らないレベルになっている。文字についてもひらがなカタカナ以外に漢字まで学習できた子どもについては、学校での取り出し授業にスムーズに移ることができた。

各学校の日本語教育担当、学級担任や校長等が教室を見学し、子どもがどのように日本語を身に付けていくのかの理解も深まった。また在籍校と連携して、日本語教室でキャッチした情報をもとに学校での対策を考えることができ、学校での様子を初期指導教室に連絡することで、子どもにとってよりよい指導することができた。

その他の成果として、子どもと密に接する環境であるので、子どもの個性をより詳しく把握できることから、発達の問題や生活環境の問題などをもつ子どもを見つけることができた。さらに、その家庭に対して理解をいただくよう、情報を共有することで、児童生徒の学習・生活状況の改善につなげることもできた。

また、令和元年度3学期より、初期指導が必要な児童生徒をより正確に把握することと、初期指導教室

の成果を把握することを目的として、DLAの語彙テストを通室希望者に事前・事後の2回実施した。新型コロナウイルス感染予防対策として臨時休業があったが、予定していた課程を修了することはできた。

(2) 日本語初期指導教室指導員の研修

支援員補助者への研修によって、以下の点が理解されスキルアップされた。

ア 子どもへ声のかけ方

イ 子どもの背景にある国の文化や事情、考え方

ウ 日本語指導の手順・教え方

エ 指導に用いる日本語のコントロール(学習している言葉と学習していない言葉の使い分け)

支援員補助者の入れ替わりがあったため、指導方法の共有を第一課題として研修を実施した。指導経験の少なさからくる戸惑いが多く見られたため、その日にあった具体的な場面での振り返りを研修とし、その積み重ねを心がけるようにした。児童生徒が学校に戻ったあとの時間を充てるようにした。

7 残されている課題【C】

(1) 小学校に隣接する児童クラブを会場としていることは、安全面ではよいが、開催地から離れた地域の学校に在籍し、保護者による送迎ができない場合は、参加できない場合がある。(中学生は、自転車での通級を認めている。)そのため、より多くの地域をカバーできるよう開催場所を配慮している。しかし、それでも親の送迎ができず通うことができない児童生徒がある。これは、碧南市の外国人児童生徒が、どこかの地区に固まっているのではなく、市全域に分散しているという傾向があることや、そもそも保護者は、日本に働きに来ており、その就業時間は、不規則であったり、長時間であったりする場合も多く、多様な事情がある。

(2) 指導者および指導補助者の人材確保の問題がある。日本語初期指導は、日本語を母語とする児童生徒を教えるのとは異なる指導方法であり、たとえば、子どもの背景にある国の文化や事情、考え方を理解して指導していくことも重要となるため、研修内容の充実を図ることが必要である。経験を積んで長く勤めてもらえるのがよいが、週に1・2日くらいしか入れない補助者も多く、指導方針の徹底、指導内容の共有、指導事項の受け渡しなど、指導について連携を保つために留意しなければいけない点が増加している。

(3) 平成28年度開始から多くの子ども達を見てきた中で、子どもの心のケアの必要性が高まっていると感じる。国際結婚での複雑な家庭事情、特に、ブラジルとフィリピン、フィリピンとインドネシアのカップルのように、共通言語が「カタコトの日本語」であり、どちらの言語も完全には習得していない子ども、親の離婚や、帰国するかもしれないという話、日本に来ることを納得できないまま連れてこられた子どもなど、家庭が不安定で学習に集中できない子どもが増えてきている印象が強い。

また、言語の問題だけでなく、発達上で特別な支援が必要な子どもも増えてきており、指導方法を検討していく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

年々増加する外国人の子どもたちの日本語指導は、初期指導とはいえ、かなり困難である。何しろその子どもたちは入国年齢も違い、滞在年数も違い、母語も違っているからである。とはいえ限られた予算で、しかも必要な人員の確保が難しいという条件下で、初期指導教室の運営に献身的な努力がなされている。

各学校の日本語教育担当、学級担任や校長等が教室を見学し、その成果を各学校で生かし、同時に、学校での様子が初期指導教室に伝えられるという方式は、明らかに有効である。また日本語の指導のみならず、特別支援教育やカウンセリングに長けた指導者も必要であることを指摘した点検評価の報告文

からも、子どもたちの様子を、日々よく観察なされていることが分かる。引き続き、子どもたちとかかわり、子どもたちの様子を観察し、記録し、それにもとづいていっそう適切な支援と指導の在り方を考えていただきたい。

初期指導教室受入児童生徒数について、目標に達していないのは残念である。日本とそれぞれの母国の架け橋となるような有為な国際人を育てるためにも、ぜひ必要な予算と有為な人員を確保してほしい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

初期指導教室に通う対象児童生徒は、来日直後で日本語がわからないだけでなく、日本の生活に慣れず、日本の学校生活の基本的なことがわからず、孤立しがちである。また、家庭環境も世情の影響を受けやすく、家庭内の事情から欠席数が多くなる子どもも少なくない。そうした子供たちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所だけでなく、同じ母語や境遇の仲間として、意欲的に互いに学びあい、精神的に落ち着ける場となっている。日本の学校生活に適應するための第1歩として、とても必要な場所である。初期指導教室の通室を希望しても希望を取り下げることがある。理由としては、開催場所が居住する学区内の児童クラブでないと保護者の送迎が必要になることである。中学生は自転車通室可能のため希望を取り下げることがないが、小学生は保護者の送迎となるため希望を取り下げることになる。より多くの児童生徒の学びの機会を与えるためにも各学期2か所開催を継続し、1年間で市内全域をカバーできるようにしたいと考える。

各学期2か所開催には、人材確保が欠かせない。支援補助員を多くすることで安定したシフトを組むことができる。支援補助員の入れ替わりを少なくすることで、児童生徒の個の日本語の習熟度を把握し、個に応じた支援指導が可能となり、教育効果も期待できる。支援補助員の増員と人材確保をしたいと考える。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	2. 学校給食への地場産物の活用の推進	所属課	庶務課（学校給食センター）
-------	---------------------	-----	---------------

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ③こどもの健康づくりの推進

2 事業の目的・理由【P】

目的
地場産物を使用した給食実施に努め、学校給食を通して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む。
評価対象とした理由
第3次碧南市食育推進計画においても地産地消の推進が位置付けられており、着実な進展が求められている。また、教育の範囲に限らず、地元経済の振興や環境負荷の低減などにも関わる課題であり、関係機関との連携を図りながら取り組んでいく必要があるため。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
337,080千円	308,177千円	355,997千円
10款6項6目 5-3（賄材料調達事業） 賄材料調達事業の支出内容はごはん、牛乳、おかず等、給食食材の購入費。		

4 取り組みの内容【D】

<p>賄材料調達事業の中で、地場産物の活用について、下記のソフト事業に取り組んだ。</p> <p>(1) 地場産物を使用した給食の実施</p> <p>ア 野菜等青果物は、積極的に碧南産・県内産を使用した。</p> <p>イ 白しょうゆ等調味料は、碧南製造を指示して入札した。</p> <p>ウ 農業水産課から提供を受けた碧南産農産物の資料を参考に献立を作成した。</p> <p>エ 地元のにんじんを使った「へきなん美人のナムル」、赤しそを使った「白身魚の赤しそ甘酢あんかけ」を新献立として取り入れた。</p> <p>(2) 食育の推進</p> <p>ア 「食育だより」（年間6回）を児童生徒、保護者に配布し、地元産の食材を使用した献立を紹介するとともに、食事のマナー、赤しそジュースのレシピ、食生活のポイント、食べ物の旬、地産地消、クッキングコンテストを紹介した。</p> <p>イ 「愛知の新たまねぎの日」（4月10日（実施日11日））、「碧南人参の日」（1月23日）として、生産者から寄贈されたたまねぎ、にんじんを給食に使用し、献立表等で紹介した。</p> <p>ウ 小学校5・6年生を対象に碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストを実施し、最優秀作品を「食育だより」に掲載した。</p>
--

5 達成度を測る指標

指標	第3次碧南市食育推進計画に記載の学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（碧南産・県内産）
指標の説明	学校給食に使用した農産物（野菜）全体に対する碧南産・県内産の重量ベースによる使用割合。 令和3年度目標として、碧南産30%、県内産60%を目標としている。

年 度	30 年度 (%)		元年度 (%)		2 年度 (%)		3 年度 (%)	
	市内	県内	市内	県内	市内	県内	市内	県内
生産別								
目標値	30.0	60.0	30.0	60.0	30.0	60.0	30.0	60.0
実績値	12.2	37.7	15.1	41.2	-	-	-	-

6 取り組みの成果【C】

(1) 地場産物を使用した給食の実施

ア 給食に使用した農産物の率は、県内産 41.2% で前年度より増加した。市内産は 15.1% で同じく前年度より増加した。増加したものの目標値を達成できないのは、県内で生産できる時期が決まっていることや天候不順等により県内産の価格が高く、県外産を選択せざるを得なかった等によるものと考えている。

イ 調味料は、白しょうゆ、白だし、酒、味醂において、碧南製造を指示して入札した結果、市内事業所が製造したものを使用することができた。

ウ 農業水産課との連携により、碧南産農産物の給食への効率的な使用ができた。また、引き続き碧南産食材であるにんじん等の給食使用を実施することができた。

エ 地元のにんじんを使った「へきなん美人のナムル」、赤しそを使った「白身魚の赤しそ甘酢あんかけ」玉ねぎを使った「新玉ねぎのみそ汁」を新献立として取り入れることができた。

(2) 食育の推進

ア 地元産食材や和食文化を「食育だより」で紹介することで、地元農水産物や伝統文化に関する知識を深められた。

イ 生産者から寄贈された野菜を使用し、「新玉ねぎのみそ汁」及び「へきなん美人のナムル」の献立を通して、児童生徒に生産者を身近に感じさせることができた。

ウ クッキングコンテストの応募数は、7校980点の応募があり、昨年度の889点から91点増加し、碧南産食材の品目や料理の理解につながった。また、コンテストの本選には、保護者が同伴していること及び結果や最優秀作品の情報を食育だよりで伝えた。また、ケーブルテレビKATCHに放送され、広く情報が伝わった。

7 残されている課題【C】

碧南産食材（にんじん、たまねぎ及び赤しそ等）の給食への使用を研究していく。地場産物を使用した給食の実施や食育の推進内容を農業水産課と協働し、児童生徒だけでなく、一般市民まで広がる活動への発展を継続する必要がある。

地場産物（野菜）の使用割合（碧南産・県内産）を目標値に近づけるためのよい方法がないか検討したが、県内で生産できる時期が決まっていることや県内産の価格が高いことから、どうしても県外産を選択せざるを得ないことが多かった。引き続き、県内産をどうしたら多く使用できるか検討していく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

学校給食への地場産業の活用の推進事業は、地元経済の振興および食育の推進に貢献している。地場産物を使用した給食については、小中学校卒業後も印象に残り、郷土愛の育成にとって効果的であると推測される。その点を一般市民へのアンケート調査や取材によって確認することは有効であろう。

学校給食に使用する碧南産農産物の全体に占める割合（実績値）は、平成30年度は12.2%であったが、令和元年度は15.1%と増えている。目標値の30.0%には及ばないが、農産物の価格は天候など関係しており、限られた予算の中で、これからも地産地消を推進し、目標の達成に努めていただきたい。ただし、大切なのは児童・生徒の心身の発達に寄与する食育であ

ることは確認しておきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

学校給食に使用する地場産物の全体に占める割合（実績値）は、栄養バランスを踏まえる中、献立の工夫等できる限り改善し、今後も関係の部署や地域の生産者等との連携を図り、地場産物を活用した給食の実施に努めていく。

食材の旬や地場産物の啓蒙等を食育だよりやクッキングコンテスト等を通じて、児童生徒への食育活動を継続的に実施する。

また、卒業後も印象に残るよう新メニューも含め児童生徒に楽しんで学校給食を食べてもらえる献立づくりを心掛ける。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	3. 学校施設の耐震化・老朽化対策	所属課	庶務課
-------	-------------------	-----	-----

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ④学校施設の整備・充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
非構造部材も含めた耐震対策を進め、地震発生時における児童生徒の安全を確保する。加えて、老朽化した施設を計画的に修繕し、児童生徒の安全面、施設の機能面の改善を図る。
評価対象とした理由
学校施設の耐震化・老朽化対策を早期に確実な方法で進める必要があり、計画的・効果的な事業実施を図るため。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
82,703千円	109,146千円 (うち繰越明許費) 46,908千円	106,000千円

4 取り組みの内容【D】

小学校・中学校施設老朽化対策事業
(1) 学校施設健全度調査（小・中学校分）（事業費 3,823,200円） 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保し長寿命化をすすめる計画を策定するため、構造体の健全度を調査した。（平成29年度～30年度）
(2) 鷺塚小学校3棟外壁改修工事（事業費 23,786,400円） 老朽化により塗装劣化、クラック等が生じている鷺塚小学校3棟の校舎外壁の改修工事を行った。
(3) 西端小学校北館外壁改修工事（事業費 23,122,000円） 老朽化により塗装劣化、クラック等が生じている西端小学校北館校舎外壁の改修工事を行った。
(4) 南中学校北館及び屋内運動場外壁改修工事（事業費 58,414,400円） 老朽化により塗装劣化、クラック等が生じている南中学校北館校舎および屋内運動場の外壁の改修工事を行った。

5 達成度を測る指標

指標	学校施設老朽化対策率				
指標の説明	小中学校校舎で老朽化の進んでいる棟数のうち、外壁改修済みの建物の棟数の割合				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	58.3%	66.7%	91.6%	100.0%	100.0%
実績値	50.0%	66.7%	75.0%	100.0%	100.0%

6 取り組みの成果【C】

小学校・中学校施設老朽化対策事業

(1) 学校施設健全度調査（小・中学校分）

調査を行うことにより、令和2年度策定予定の個別施設計画の策定を有効に進めることができると共に、今後の工事を効率的に行うことができる。元年度は3ヵ年目。

(2) 鷺塚小学校3棟外壁改修工事・(3) 西端小学校北館外壁改修工事・(4) 南中学校北館及び屋内運動場外壁改修工事

外壁改修工事の完了により、外壁が剥がれ落ち、生徒に当たる危険性がなくなった。外観もよくなり、建物の長寿命化が図られた。

7 残されている課題【C】

(1) もともと平成30年度において工事予定であった鷺塚小学校・西端小学校校舎の外壁改修工事は国庫補助の内定が年度末になったことにより、令和元年度に工事が繰越された。この工事の完了を受け、老朽化の進んでいる校舎の外壁改修について目標に達したが、今後は引き続き体育館等の防水・外壁改修工事を進めていく必要がある。またこれらの老朽化対策工事と合わせて、学習環境整備（内装改修、トイレ改修等）を計画的に進める必要がある。

(2) 学校施設の老朽化対策には多額の費用がかかることから、碧南市の限られた予算の中で学校施設改修に採択される事業はその中の一部であるが、改修が必要な箇所は毎年多く挙がっており、財源の確保が課題となっている。

(3) 学校施設の改修期間は、主に夏休み期間を充てることが多いが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による夏休み短縮などがあると、工事施工が困難となる場合があるため、長期休業期間以外でも改修が可能となるような手順を模索していく。

8 外部評価者の評価【C】

限られた財源の効率的利用が図られたうえで、学校施設老朽化対策率（老朽化の進んでいる校舎のうち外壁改修済の棟数の割合）100%が達成された。引き続き体育館の防水・外壁改修工事などとともに、学習環境整備（内装改修、トイレ改修等）に取り組んでいただきたい。そのことは児童生徒の安全・良好な教育環境の確保にとって重要である。ウィズコロナおよびアフターコロナを見すえて、感染症対策を講じた教室環境、さらに必要に応じてただちにオンライン教育を実施できるICT環境の充実に努めていただきたい。（「碧南市教育大綱」【平成27年11月】7頁）

財源の確保や適切な工事期間の確保のためにはいっそうの工夫や模索が必要と思われる。次代を担う子どもたちの健全育成のために、さらなるご尽力をお願いしたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

引き続き体育館の防水・外壁工事を進めていき、児童・生徒にとって安全な環境整備を進めるとともに、トイレ改修をはじめとした良好な学習環境整備についても、計画的に行っていく。また、ICT環境整備については、国の打ち出したGIGAスクール構想に基づき、別事業において児童・生徒への1人1台端末導入を進め、情報環境の整備も図っていく。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	4.学ばまい生涯学習	所属課	生涯学習課
-------	------------	-----	-------

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節3 生涯を通じて学び続ける学習環境の充実 ②学習機会の拡充

2 事業の目的・理由【P】

目的

特定の分野に関して時間をかけて学習・体験し、自分の好きなこと、興味を持ったことを追求していくような学習機会と成果発表の場を提供することを目的とする。

また、受講者同士の交流を深め、講座終了後の活動（サークルの発足）につなげることを目指す。

評価対象とした理由

平成28年度から始まった新規事業のため、継続して内容の精査を行い、目的に沿った事業とする必要があるため。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
119千円	119千円	130千円

4 取り組みの内容【D】

【学ばまい生涯学習事業】

期 間 令和元年6月19日（水）～11月15日（金） 全11回

※6月19日（水）及び11月15日（金）は2講座合同で開閉講式及び成果発表会

(1) 洋画（不透明水彩画）コース

ア 内 容 基礎から楽しく洋画を学ぶ。

イ 練習日 令和元年6月28日（金）～10月18日（金）までの隔週金曜日

※10月のみ2週目、3週目の金曜日に連続して開講

ウ 定 員 10名

エ 受講者 12名

オ 受講料 1,000円

カ 材料費 600円（スケッチブック代）

キ 講 師 一水会会員 神谷（小笠原） あい子

ク 成果発表 11月1日（金）～3日（日）第71回碧南市文化祭作品展示

11月15日（金）感想発表

(2) パン作りコース

ア 内 容 毎回違う種類のパンを作り、パン作りを極める。

イ 実習日 令和元年7月17日（水）～10月16日（水）までの水曜日

※各月の水曜日に2から3回ずつ開講

ウ 定 員 24名

エ 受講者 10名

オ 受講料 1,000円

カ 材料費 10,000円（材料代）

キ 講 師 角谷 多恵

ク 成果発表 11月15日（金）感想発表
 ※各施設にポスターを掲示・申込書を配布、広報に掲載してPRした。

5 達成度を測る指標

指標	定員数に対する受講者数				
指標の説明	洋画（不透明水彩画）コースとパン作りコース合計34名の定員数に対する受講者の割合。				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	65% 歴史：3名 琴：10名	125% 琴：10名 ペン習字：15名	96% ペン習字：17名 ヤサイ学：7名	64% 洋画：12名 パン：10名	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 洋画（不透明水彩画）コース

学ばまい生涯学習としては、初開催の講座であった。以前から水彩画を習いたいと思われていた方・絵を上手に書きたいと思って申し込みいただいた方が多く、定員を上回る申込者となった。

11月1日から3日に行われた碧南市文化祭で作品展示を行い、受講後も「充実した講座の時間を過ごすことができた」「継続して学習していく」などの感想が多くあった。スケッチブック代600円、受講料1,000円ということで、費用の面でも満足された方が多かった。講座を通じ生涯学習のきっかけづくりに繋がった。

(2) パン作りコース

学ばまい生涯学習としては、初開催の講座であった。パン作りに興味があり参加いただいた方が多く、「講座受講後もパン作り教室にまた参加したい」「家でできるパン作りなので、続けて作っていきたい」などの感想が多かった。毎回2種類のパンを作り、1種類につき4から5個作ることから、自宅に持ち帰ることができ、家族ともパン作りを共有することができたという感想もあった。受講者の満足度も高く、生涯学習のきっかけづくりに繋がった。

7 残されている課題【C】

土日開催を検討したが、会場と講師希望日程により平日開催とならざるを得なかった。パン作りコースの実績値が低いのは実習9回で材料費1万円が高額に受け取られた可能性があるため。今後も幅広い方が受講しやすい講座内容・実施日時・材料費について検討する。

8 外部評価者の評価【C】

碧南市は平成13年度に「生涯学習推進計画」を策定し、「個を育む生涯学習」、「つながりを育む生涯学習」、「次世代を育む生涯学習」を基本的な視点として市民の学習を支援している。その流れのなかで平成28年度から始まった「学ばまい生涯学習」の一環として令和元年度は洋画（不透明水彩画）コースとパン作りコースが開講された。両コースとも受講後の感想は肯定的なものであり、有意義で、そして事業の目的に合致していたことがわかる。ただし洋画コースの受講者数は定員を超えたが、パン作りコースの受講生数は定員を下回った。アンケート調査や取材によって、その原因を明らかにし、今後のコース設定に生かすべきであろう。例えば“リタイア後を豊かに暮らすための生涯学習”というようなキャッチフレーズによって、男性受講者を増やすことができないだろうか。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

本事業は令和元年度で4年目となった。実施したいずれの講座の受講者からも肯定的な感想をいただいたが、受講者の割合は女性が多く男性が少なかった。今後も引き続き受講後のアンケートなどから情報を集め、土日開催や男性受講者を増やすなどを含め、幅広い年代の方に興味を持っていただけるように受講内容・開講日を検討する。そして、「学ばまい生涯学習」が学びのきっかけとなり、生涯学習につながるように努める。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	5.スポーツ活動の推進及び日常化	所属課	スポーツ課
-------	------------------	-----	-------

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節4 多くの市民が参加するスポーツの振興 ①スポーツ振興体制の強化

2 事業の目的・理由【P】

目的
市民が主体的、継続的にスポーツに親しみ、意識的な健康づくりに取り組めることを目的とする。
評価対象とした理由
平成23年度から参加している「チャレンジデー」を引き続き実施し、住民の参加率を上げることで、スポーツ（運動）の継続的な実施へつなげることができる。また、住民がスポーツに参加する機会となり日々の運動のきっかけとするため、様々な種目のスポーツ教室を委託実施するとともに、各地区から選出しているスポーツ推進委員を育成及び活用することで、スポーツ推進計画における、市民の週一回スポーツ実施率60%を達成できるようにする。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
(1) 151千円	(1) 137千円	(1) 200千円
(2) 10,869千円	(2) 12,154千円	(2) 12,500千円
(3) 3,165千円	(3) 2,238千円	(3) 2,464千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 「チャレンジデー」令和元年5月29日（水）開催
ア チャレンジデーの概要
毎年5月の最終水曜日に全国で一斉実施し、人口規模の近い自治体同士で運動参加率を競う住民総参加型スポーツイベントである。勝負に負けた自治体は、相手自治体の旗を本庁舎メインホールに一週間掲揚する。
イ 碧南市の取り組み
事前に市の広報、新聞、マスコミへのPRや市役所、臨海体育館にPRコーナーを設置するなどの情報発信をして参加を促すため、普段運動しない人が気軽に参加できる環境づくりとして、各種競技団体（計29団体）へ独自のイベント開催を依頼し、実施して頂いている。
(2) スポーツ教室開催事業（前期・後期）
ア 市スポーツ教室の概要
初心者向けの各種スポーツ教室を開催している。参加しやすいように、昼間・夜間・子供と部門分けして実施している。会場は臨海体育館をはじめ屋外テニスコート、市民プラザ、小学校の体育館、民間プールなど様々な場所で実施。
イ 近年の状況
平成27年度より『へきなん総合型スポーツクラブ』に委託して実施。
(3) スポーツ推進委員会運営事業（通年）
ア スポーツ推進委員会の概要
市内7地区から選出、総勢30名（男性15名、女性15名）で、市民がスポーツに参加できる機会を支援するため、推進委員が各種事業（イベント）を主催している。また、推進委員を対象に各種研修会を実施。

5 達成度を測る指標

指標	「チャレンジデー」住民の参加率				
指標の説明	当日の午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした人の割合 (注) スポーツ推進計画では目標値を60%とした。				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	60%	60%	60%	60%	60%
実績値	74.1% 53,193人	94.6% 68,245人	81.9% 59,423人	83.8% 61,253人	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 「チャレンジデー」の開催

企業への直接PR以外にも、ロータリークラブやライオンズクラブの会議の場を通じてPRしたほか、臨海部・内陸部への企業を中心に直接電話などでPRを行った。

ア 令和元年度の新たな取り組み

(ア) 臨海体育館の他、藤井達吉現代美術館、碧南海浜水族館、哲学たいけん村無我苑、あおいパーク、明石公園と連携して各所でスタンプラリー等のウォーキングイベントを開催した。

(イ) レクリエーション協会がひざ痛予防講座を臨海体育館で開催し、運動しながら講座を行った。

イ 事業PRによる市民参加の促進

碧南市商店街連盟を通じて250枚のポスター掲示を依頼した他、オリジナルTシャツの販売を積極的に各団体に対して行った結果、前年度に比べ倍(約700枚)の売れ行きとなり、街中にこのTシャツを着た市民を見かけ、PRにつなげることが出来た。

(2) スポーツ教室の開催

昼間の部(4教室)延べ132人参加、夜間の部(5教室)延べ198人参加、子供の部(11教室)延べ589人参加した。

へきなん総合型スポーツクラブのこれまでのノウハウを活かし、市主催教室と総合型主催教室を一体的に実施することにより、それぞれの教室の特徴を明確化して実施するよう努めている。市の教室は基礎的なスポーツ種目とし、総合型は、スラックライン、スケートボード、スポーツウエルネス吹矢などの新しいスポーツや特色あるスポーツの教室を実施している。

(3) スポーツ推進委員会の運営

研修会：県内3回、県外2回を実施

主な参加事業：元気ッス！キッズ運動教室、チャレンジデー、市民体力テスト、へきなんマラソン、やろまいペタボード碧南大会、ディスクドッジ大会 in へきなん、市民駅伝大会など
また、今年度は碧南緑地ビーチコートでの市民認知度向上を目的として、次の活動を行った。

ア 6人制ビーチバレーボールのオリジナルルールを整備し、簡易大会を行った。

イ ビーチコートで教室を行い、子ども向けのあそびやスポーツを提案した。

7 残されている課題【C】

(1) チャレンジデーについては9回目の参加であり、市民への認知度は高まってきているものの、市外から本市へ通勤している方を巻き込むために地元企業の参加を促進する必要がある。

(2) スポーツ教室については、スポーツ人口拡大の中心的な施策であり、教室後に継続してスポーツが続けられる仕組みづくりを構築する必要がある。

(3) スポーツ推進委員については、各地区から選出されており、市民へスポーツ活動の普及推進をすることに大きく寄与している。碧南緑地ビーチコートにおける取り組みとしては、競技性に

特化せず、誰もが利用できると思えるような提案を今後も続けたい。また、活動を周知するため、広報活動にも力を入れる必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

同規模の自治体と運動参加率を競う方式で実施されているチャレンジデーが、市民の週一回スポーツ実施率 60%を達成できるようにする良き契機になることが期待される。チャレンジデー参加者の体験談や一言感想を収集することで、どのようなスポーツが、どこで、どのように行われているか等を知ることができる。そのことはスポーツのいっそうの普及に貢献できると思われる。そのためにもスポーツ推進委員の役割は大きい。スポーツ推進委員への研修会を今後も継続していただきたい。さらに感染対策を万全にしたうえで、さまざまなスポーツ教室の維持が望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率60%の達成には、体を動かすキッカケが必要である。チャレンジデーは、これまでの継続的な参加により市民の認知度も上がってきているイベントであり、良い契機だと捉えている。指摘のとおり、市民の体を動かすことへの興味・関心を呼び起こすには、体験や感想をまとめたチラシやホームページ等による発信は有効と考えている。次回以降のチャレンジデーに向け、更なる参加率アップの工夫を行っていく予定である。

近年の少子化や趣味の多様化により、スポーツ教室等の参加者も伸び悩んでおり、体を動かすことの楽しさや魅力を伝えるスポーツ推進委員の役割は、ますます重要になってきている。地域に根差した活動により継続的なスポーツへと市民を導いてくれるスポーツ推進委員の資質向上、またスポーツ推進委員自身がやる気を持って活動できるよう、研修会等を重ねていく予定である。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	6. 無我苑自主事業	所属課	文化財課（無我苑）
-------	------------	-----	-----------

1 総合計画での位置づけ

第4章第2節1 芸術文化の振興 ②自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
全国的にも珍しい哲学をテーマにした施設であり、その施設のよさを周知するとともに、様々な事業を通して、日常では得難い「哲学的なたいけん」を感じてもらえるような機会を提供する。
評価対象とした理由
施設の設定目的である市民の心の健康及び精神文化の醸成並びに文化交流の推進を図るため。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
6,089千円	5,490千円	6,685千円

4 取り組みの内容（D）

自主事業

	実施時期	定員	参加者（延べ）	参加率
和の歳時記教室	年間6回講座	15人	15人（86人）	100.0%
第1回哲学講座 （哲学対話・蓮如上人の言葉）	4月20日	20人	22人	100.0%
春のコンサート（歌手 Mocca）	5月18日	80人	86人	100.0%
指ヨガ教室	6月8日	20人	20人	100.0%
男性限定！浴衣着付け教室	7月7日	15人	9人	60.0%
第2回哲学講座 （哲学対話・哲学的ことばを使って）	7月20日	20人	19人	95.0%
なんば提灯作り	7月28日	10組	11組	100.0%
納涼落語会	8月10日	60人	61人	100.0%
第3回哲学講座（哲学対話・なぜ私たちは死について語るのか）	9月7日	20人	20人	100.0%
観月の会（フォルクローレ）	9月14日	100人	104人	100.0%
第4回哲学講座 （哲学対話・美術館 de 哲学カフェ）	11月2日	20人	21人	100.0%
万華鏡づくり教室	11月28日	15人	10人	66.7%
ポジャギワークショップ	12月18日	12人	10人	83.3%
新春コンサート	1月5日	100人	101人	100.0%
第5回哲学講座 （哲学対話・にんじんご飯とは）	1月11日	20人	23人	100.0%
ポジャギワークショップ	1月15日	12人	11人	91.7%
碧南の偉人を学ぶVI「加藤平五郎」	1月2回講座	15人	15人（29人）	100.0%
香道教室	2月15日	30人	30人	100.0%

茶の湯文化講座	3月1日	60人	※1	0%
第6回哲学講座 (哲学対話・絵本や昔話を通じて)	3月14日	20人	※1	0%
		584人	585人	95.4%

※1 新型コロナウイルスにより中止（定員、参加者、参加率には含めていない）

5 達成度を測る指標

指 標	自主事業参加率				
指標の説明	講座等の定員に対する参加者の割合				
年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
実績値	94.1%	98.0%	97.4%	95.4%	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 村民登録制度の活用

無我苑の魅力向上のため、平成30年度に初めて村民登録者向けアンケートを行ったところ、哲学講座の充実を求める意見が非常に多く、ニーズが高いことが判明した。この結果を受け開催回数を見直し、令和元年度から、これまでの年2回から年6回の開催に変更した。他にも事業の土日開催や男性向け講座の開催要望があり、意見を取り入れ企画したところ、遠方や新規に参加する人が増える結果となった。

(2) 「たいけん」重視の参加型への転換

・ コンサート

春のコンサートは「観客も参加できる」をコンセプトに開催し、歌いながら瞑想回廊館内を移動する歌手と一緒に歩き、最後は中庭で参加者と歌手と一緒に瞑想と発声を楽しんだ。

・ 展示作家のワークショップ

作品を鑑賞するだけでなく、作品作りを「たいけん」することで、より作品や作家に親しみ、新たな発見や自分と向き合う時間を持てるよう、ワークショップを開催した。鑑賞するだけでは知る事の出来なかった製法を知ることができ、作家と直接話すことで作家の思いに触れることができたことと喜ばれた。また、他の来苑者もワークショップ開催風景を見て、作品の製法を知るよい機会になったと感想を聞くことができた。

・ 哲学対話の開催

講師が設定した題材について参加者が疑問点を出し合い、自由に対話をすることで、自分の考えを見つめ、見直し、整理する時間を過ごすことができる参加型の哲学講座を開催。従来の参加者の大半は高齢者であったが、子どもから高齢者まで一緒に参加できる形式であるため、親子で参加するなど、6歳～80代までの幅広い年齢層が出席し、対話を楽しむことができた。

(3) 無我苑らしい自主事業の開催

日本の節句の意味や成立ち、室礼（季節の花などの床の間や玄関の飾り）について学べる「和の歳時記教室」や、自分自身とじっくり向き合う時間を過ごせる「指ヨガ教室」「万華鏡作り教室」を開催し、受講者から高い評価を得る事ができた。

(4) 施設間、学校との連携

哲学講座「哲学対話」を藤井達吉現代美術館で開催。参加者から高い評価を得る事ができた。
(市民図書館においても実施予定であったが、新型コロナウイルス対策で開催できなかった。)

7 残されている課題【C】

(1) 村民登録制度の活用

新規登録者は毎年約 50 名、3 年更新の更新率は 50% 程度である。新規登録者が増えても、更新者が少なければ、登録者数の増加にはつながらないため、更新率を高める努力が必要である。

(2) 「たいけん」重視の参加型への転換

事業後回収したアンケートを見ると参加型の講座は満足度が高く、「今後も参加したい」という意見が多い。「たいけん」を重視した事業の充実が必要である。

(3) 施設間連携

他施設を利用した施設間連携だけでなく、専門的な知識やノウハウを持つ指定管理者や学芸員と協力し、魅力ある事業を企画する必要がある。

(4) 施設の維持

開苑から 25 年以上経過し、全体的に老朽化してきている。特に市民茶室涛々庵と露地囲いは、茶室・数奇屋建築研究の第一人者である故中村昌生氏が手がけた後世に残したい建築物である。

また、それらを囲む日本庭園も景観が崩れてきているが、予算の制約があるため、修復すべきものが多く残っている。

8 外部評価者の評価【C】

無我苑の場所や建物、雰囲気は市民の心の健康及び精神文化の醸成並びに文化交流の推進を図るという事業の目的に合致している。実際に、複数の観光訪問者の感想も心の平安を得られると述べている。コロナ禍後には、ぜひ瞑想室が再び利用されるようになってほしい。

コンサートや展示作家のワークショップやさまざまな自主事業とならんで、「哲学たいけん村」にふさわしい哲学対話の開催が、6 歳から 80 歳までの幅広い年齢層の出席のもとでおこなわれ、対話が楽しまれたことは高く評価できる。哲学対話への参加人数の確保と将来的な維持のためにも、村民登録制度の活用と更新率を高める工夫が必要である。

無我苑は、その場所、その空間に意義があると思われる。その意味でも、現在問題になっている老朽化、景観の崩れへの対処が望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

村民登録制度が始まった当初は、名誉村長の故梅原猛氏の講演会の優先予約ができる事が大きな特典となっていたため、登録者が増加傾向であったと分析している。新たな加入者の獲得と更新率向上のためには、それに代わる魅力が必要である。今後も村民アンケートを行うことで村民のニーズを把握し、無我苑の新たな魅力発掘に繋げ、村民登録のメリットの周知に努め、新規加入者と更新者を増やしていきたい。

無我苑には、日本庭園や茶室についての専門知識を有する職員がいないため、管理に苦慮する面が多々あるが、老朽化や景観の崩れが著しく進まないように、常に施設全体に目配りをする意識と関心を持ち、専門家の意見も活用しながら、施設を良好な状態に保つよう努める。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	7. 企画展開催事業	所属課	藤井達吉現代美術館
-------	------------	-----	-----------

1 総合計画での位置づけ

4章2節1 芸術文化の振興 ②自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
<p>国内外の魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた企画展を開催する。また、藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する。</p> <p>これらを通じ、市民の芸術文化の向上を支援するとともに、ふるさと碧南に対する愛着や誇りを育むことを目的とする。</p>
評価対象とした理由
<p>市民に対して最も大きく働きかけるものは展示であり、市民に親しまれ、訪れたいくなるような美術館となるためには、魅力ある企画展と郷土が生んだ芸術家藤井達吉を顕彰する常設展の開催が必要不可欠であるため。</p>

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
60,063千円	38,622千円	1,331千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 企画展
<p>令和元年度は、有料巡回展として北大路魯山人展、空間に線を引くー彫刻とデッサン展を開催した。</p> <p>企画展数：令和元年度 6（うち有料2）（平成30年度 5（うち有料4）） 観覧者数：令和元年度 34,130人（平成30年度 33,327人） ※歴史系企画展を含む。</p>
(2) 常設展
<p>5期に分け藤井達吉の多くの作品を展示した。</p> <p>観覧者数：令和元年度 16,801人（平成30年度 22,335人）</p>
(3) 共催展等
<p>ワークショップ作品展、碧南文化協会選抜美術展、HEKINANからのそれぞれのスピリッツ展XI、碧南市野外彫刻コンテスト入賞作品展、碧南ビエンナーレ、ARTIST JAPAN作品展を開催した。</p> <p>観覧者数：令和元年度 6,197人（平成30年度 4,662人）</p>

5 達成度を測る指標

指標	観覧者数				
指標の説明	企画展、常設展、共催展などの総観覧者数				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	—	—	—	—	57,000人
実績値	58,585人	96,250人	60,324人	57,128人	

6 取り組みの成果【C】

(1) 企画展

ア 令和元年度の企画展は、当初、収蔵庫等増設工事が令和元年10月に着工予定であったため、巡回展（有料企画展）を上半期に開催し、その後休館する予定であった。しかし、その後既存施設の改修も同時に行うこととなったため、工期を翌年度以降に遅らせ、急遽、下半期については、巡回展以外の展示を行うこととした。

この中で、令和元年度の企画展は、「北大路魯山人展」、彫刻家のデッサンに焦点を当てた「空間に線を引くー彫刻とデッサン展」のほか、下半期には、静謐な写真表現で知られる「野村佐紀子展」や新収蔵品などを中心とした所蔵作品展など、様々なジャンルの作品を市内外の観覧者に提供することができた。

また、新聞等のメディアへの広報活動を積極的に行った結果、観覧者数は前年度並みとなり、北大路魯山人展では、最終週には、1日平均682名（最終日969名）の観覧者があった。

イ 有料企画展では、美術館近くの九重味淋が運営するK庵と連携したワークショップの開催や、高浜市やきもの里かわら美術館との連携事業（相互割引や記念品のプレゼント）、市内公共施設の無我苑やおおいパーク利用者の観覧料割引を実施するなど、来館につながるよう工夫を重ねた。

ウ 有料企画展のアンケートでは「とても良かった」「良かった」が9割前後となっており、一定の評価を得ている。

(2) 常設展

常設展は、美術館の名前を冠している藤井達吉の作品の良さを伝える絶好の機会である。所蔵作品の中から、テーマに沿った作品や季節に合わせたものなど、工夫をこらし藤井達吉の工芸品から日本画、陶芸作品などを紹介することができた。

(3) 共催展

昨年度までに引き続き、市民の作品や藤井達吉の創作魂を継承する作家の作品などを、来館者に知ってもらうことができた。

7 残されている課題【C】

恒常的に来館頂けるお客様（ファン）をいかに増やすかが課題。

増設改修工事に伴い令和2年2月25日から休館となっているが、入札不調及びコロナ禍の影響により再開時期が定まっていない。美術館開館後12年経過し、これまで積み上げてきたお客様（ファン）離れが懸念される。

また、企画展開催時の主に土・日曜日は、美術館近くの駐車場が不足しがちになる。その際は臨海公園駐車場などへ誘導しているが、館から少し離れていることもあり、駐車場に対する不満が来館者から寄せられている。令和元年度に美術館の隣接地に新たに7台分の駐車場用地を取得したが、増設改修工事用地として5台分の駐車場用地が無くなってしまうため、駐車場不足の解消には至っていない。

8 外部評価者の評価【C】

藤井達吉現代美術館は「市民の芸術文化の向上を支援するとともに、ふるさと碧南に対する愛着や誇りを育む」という目的を果たすことによりかなり成功している。そのことは、当美術館を訪問した方々の感想からも明らかである。確かに町中の小さな美術館ではあるが、その建物は、それ自体にアートを感じる「ガラスを多く使用した芸術性がある建築様式」と評価されている。もちろん評価されているのは、建物だけではない。藤井達吉の作品、興味深い展覧会、子どもも

参加できるイベントも評価されている。さらにカフェスペースもあり、散策中の休憩場所にもなるとされている。ただし駐車スペースについては改善が必要である。

コロナ禍によるファン離れを防ぐためにも、今後いっそう常設展示の充実とともに、さらに魅力ある企画を考えていただきたい。その際、碧南のみならず、西三河のさまざまな芸術関係の諸施設との連携や共催行事もいっそう強めていただきたい。ウィズコロナ時代とアフターコロナ時代を想定したオンラインによる展示も考えてはどうだろうか。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

親しみやすい美術館となるよう、今後も質の高い魅力ある展示や企画展の開催に努め市民の芸術文化の向上を支援し、利用者の利便性向上に努める。駐車場が不足しているため、美術館北側にある民間の有料駐車場及び美術館南側にある空き家の土地を駐車場として使用できないか引き続き交渉し、駐車場確保に努める。市内外の関係機関などに積極的に情報提供し、連携について検討を進める。動画配信の検討など情報発信力を強化する。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	8. 教育普及事業	所属課	藤井達吉現代美術館
-------	-----------	-----	-----------

1 総合計画での位置づけ

4章2節1 芸術文化の振興 ③芸術文化団体活動と教育普及の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

幅広い世代の人々に美術に親しんでもらえるよう、様々な教育普及事業に取り組み、美術情報の提供に努める。また、学校教育を始め他の教育活動との連携を図っていく。

評価対象とした理由

教育普及事業は、美術館の理念の中で位置づけられている重要な事業の一つであるため。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
15,309千円	14,120千円	15,861千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 講演会

各企画展において、講演会や記念対談を開催。

開催回数：令和元年度 4回（平成30年度 10回）

参加者数：令和元年度 395人（平成30年度 483人）

(2) ギャラリートーク

当館学芸員により企画展の内容を分かりやすく解説し、市民の芸術文化の向上を支援するため、各企画展でギャラリートークを開催した。

開催回数：令和元年度 21回（平成30年度 22回）

参加者数：令和元年度 650人（平成30年度 511人）

(3) ワークショップ

美術館に親しみを持ってもらい、創作活動の楽しみを味わってもらうため、子どもワークショップシリーズ、夏休み親子ワークショップ、企画展ごとの関連ワークショップなど開催した。

開催回数：令和元年度 62回（平成30年度 62回）

参加者数：令和元年度 796人（平成30年度 723人）

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和元年度2回中止

(4) 美術館学習

優れた美術作品を鑑賞する美術館学習を開催することで、豊かな感性や創造力を高めるとともに、将来にわたって芸術文化に親しむ心を育てることを目的に市内小学5年生が彫刻とデッサン展を、中学1年生が第I期コレクション展Iを鑑賞した。

参加者数：令和元年度 1,535人（平成30年度 1,432人）

5 達成度を測る指標

指標	参加者数				
指標の説明	講演会、ギャラリートーク、ワークショップ、美術館学習の合計参加者数				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	—	—	—	—	1,500人
実績値	3,239人	3,673人	3,149人	3,376人	

6 取り組みの成果【C】

(1) 講演会

例年に引き続き、企画展の内容に精通した講師を全国から招き、より内容を掘り下げたものを開催できた。また、増設改修工事のため令和2年2月24日をもって休館としたが、最終日に開催した館長による講演会「当館のこれまでの活動と今後の展望」では、200人の参加者で賑わった。

(2) ギャラリートーク

学芸員がユーモアを交えるなど工夫をこらした説明により、作家や作品解説などを行うとともに参加者からの質問に対応し、作家や作品に対する理解を深めた。

(3) ワークショップ

ア 子どもワークショップでは、紙粘土を使った松花堂弁当の製作、モビールの製作、ステンドグラスの作成など、毎回様々なジャンルを用意し、子どもたちの自由な発想を大切にした講座を開催した。

イ 企画展関連のワークショップでは、創作をとおして展覧会の内容やコンセプトに迫るプログラムを行った。北大路魯山人展では、「シェフが伝える美食の極意」と題し、簡単なパスタソースを作りイタリア料理の基本と和食器への盛り付けを実習した。また、彫刻とデッサン展では、出展作家による木彫のワークショップなどを行った。

(4) 美術館学習

応募があった学校を対象に美術館学習の前後でアートカードを使った出前授業を行うことに加え、展覧会で取り上げた人物のエピソードを漫画資料にして事前に配布して展覧会への興味関心や意欲を高める工夫を行い、児童生徒の美術鑑賞を深めるサポートができた。また、アンケートや学校との情報共有を通し、よりよい実施方法について検討することができた。

7 残されている課題【C】

ワークショップでは、引き続き幅広い年代や様々な方を対象とした多様な講座を開催する。また、工事休館中は美術館内での活動に限られるため、館外の施設等に出向いて出前講座や講演会を行う等、館外での積極的な普及活動の企画に努める必要がある。また、コロナ対策により密を避けようと定員を少なくし社会的距離を保つようにしているため人気のワークショップはすぐ定員に達してしまうことがある。今後も第2波の到来が危惧される場所であり、引き続き必要な感染拡大防止策を行い、参加者にご理解ご協力をお願いする必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

藤井達吉現代美術館は、美術館の理念の中で位置づけられている重要な事業の一つである教育普及事業においても、確かな成果を達成している。講演会、ギャラリートークも重要であるが、ワークショップや美術館学習は一般市民や子どもたちにとって能動的活動の場であり、有意義である。参加者の豊かな感性や創造力を高めるとともに、芸術文化に親しむ心を育てていると思われる。そもそも芸術作品に親しんだり、自分で作品を造り上げたりする活動は、全人格的活動であり、確かな公民的資質を有する市民の育成に貢献するのである。ウィズコロナの時期にはオンラインの活用も考慮していただきたい。そしてアフターコロナの時期にはこの有意義な事業をぜひ継続、発展させていただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

今後もワークショップでは様々な内容を取り上げ、幅広い年代の方を対象とした講座を開催し、参加者が主体的に活動できる場を創出する。また、工事休館中も市民に向けて美術館の意義や活

動を積極的に発信していく事業を検討していくとともに、動画やオンラインコンテンツ、リモートでのワークショップの開催などを検討する。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	9. 文化財の啓発事業	所属課	文化財課
-------	-------------	-----	------

1 総合計画での位置づけ

4章2節2 文化財の保護と活用 ③啓発事業の推進

2 事業の目的・理由【P】

目的

文化財は、地域の歴史、文化を理解するのに不可欠な地域の財産であり、その保存、更には活用、情報発信を図ることが重要である。

文化財の調査・研究の成果を踏まえ、それを活用する一環として、市民を始め多くの方に身近に文化財を感じることでできる歴史系企画展を始めとする文化財の啓発事業を実施することで、文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらうことを目的とする。

評価対象とした理由

文化財の保護には、市民の協力と理解が必要不可欠である。そこで、文化財の存在及びその重要性を広く市民に知っていただくには、啓発事業の推進が重要であるため、実施計画で定めている事業などを評価対象とした。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
7,200千円	3,492千円	4,005千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 歴史系企画展「没後100年 服部長七と近代産業遺産」の開催

ア 内容 碧南出身で「人造石（長七たたき）」を考案した服部長七（1840-1919）の没後100年を記念して開催した。長七は三和土（たたき）を改良した人造石（長七たたき）を考案し、この工法は、四日市旧港潮吹防波堤（重要文化財）、豊橋の神野新田堤防や、昨年発見された碧南市前浜新田護岸など、全国各地で築堤、築港、樋管などの大小の土木工事で利用された。

本展では、こうした服部長七の事績について、長七が晩年復興に尽力した岡崎市岩津天満宮の所蔵品を中心に紹介した。

イ 期間 令和元年10月18日（金）～11月17日（日） 27日間

ウ 会場 藤井達吉現代美術館

エ 観覧料 無料

オ 観覧者数 2,628名（30年度 3,926名 29日間）

1日平均観覧者 97名（30年度 135名）

(2) 文化財展「三河での瓦づくり 伝承と歴史」の開催

ア 内容 三河の地域は、豊富な粘土と水運に恵まれたことから、瓦の大産地として発展し、この地域でつくられた瓦は三州瓦と呼ばれ、近年では全国の瓦生産の実に70%近くを生産している。古くは、江戸をはじめとした都市部へも廻船で運ばれ、寺社などの屋根に使われた。

本展では、三河でつくられた瓦づくりの歴史に関連する史資料や瓦、瓦づくりの道具を中心に展示した。

イ 期間 令和元年11月9日（土）～24日（日） 14日間

ウ 会場 文化会館

エ 観覧者数 約1,000名(30年度 約1,500名)

1日平均観覧者 約71名(30年度 約107名)

(3) 文化財防火デー行事の開催

ア 内容 法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開している。当市においても、碧南消防署及び地元住民の協力のもと消火訓練等を実施した。

イ 日時 令和2年1月22日(水)

ウ 場所 川端蓮成寺(旭地区)

エ 参加者数 30名(30年度 32名)

(4) 古文書入門講座の開催

ア 内容 中級編として近藤坦平旧蔵資料を読んだ。

イ 日時 令和2年1月11日、25日、2月1日、22日(全て土曜日)

ウ 場所 大浜まちかどサロン

エ 参加費 400円

オ 参加者数 延べ36名(30年度 延べ34名)

1日平均参加者 9名(30年度 9名)

5 達成度を測る指標

指標	1日当たりの観覧者数				
指標の説明	文化財を活用する事業の一環として実施した歴史系企画展、文化財展、文化財防火デー行事、古文書講座の1日当たりの観覧者数、参加者数。 (開催期間が画一的でなく比較可能にするため。)				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	—	—	—	—	—
実績値	212人	274人	283人	208人	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 歴史系企画展

本展開催前の7月に、市内に服部長七が築いた全長500メートル以上にわたる前浜新田護岸人造石遺構が発見されたことで、メディアに大きく取り上げられ話題性に富んだ企画となった。展示会場には、遺構が発見された様子をビデオで紹介したほか、ワークショップでは実際に長七が考案した人造石(長七たたき)づくりを体験。また市内小中学校には、全生徒向けに長七の生い立ちや人造石発明を漫画風に紹介した企画展開催チラシを配布、全中学1年生には美術館で実際に展示を見学するなど、碧南出身の偉人を展覧会を通して詳しく市内外に紹介できた。

(2) 文化財展

中国・朝鮮半島・日本の古代瓦から、三州瓦の現代までを通覧できる構成で展示。古くから全国で活躍した三河の瓦師の思いや使用した道具、写真パネルなどを展示することで、三州瓦生産地であるこの地域の歴史や文化を市民に身近に感じてもらうことができた。

(3) 文化財防火デー行事

当日は、お寺の関係者や地区住民の参加もあり、多くの参加者で実施できた。火災を想定した本堂から文化財を持ち出したり、実際に文化財所有者が消防署へ通報する訓練もでき、有意

義な行事が実施できた。また、今回は狭い路地に位置するお寺での実施であったため、とくに貴重な訓練が出来た。

(4) 古文書入門講座

今年で5回目の開講となった。これまでは初級編を開催してきたが、今回は、中級編として、碧南に関連する実際の古文書を読む内容であったため大変充実した内容であった。また、これまでの平日開催から、土曜日の実施を試み、多くの参加ができるように工夫を図った。

7 残されている課題【C】

市民に広く文化財の価値を知ってもらうため、常に工夫を凝らして啓発事業の推進を図っているが、観覧者数や参加者数がなかなか増えないのが現状である。また、啓発を推し進めるためには、常時展示できる施設が必要である。

また、文化財課に所属する歴史系学芸員は現在1名であるが、啓発事業の推進には多くの知識や発想も必要であるため、人材面の充実も必要であると考ええる。

8 外部評価者の評価【C】

市民の、とりわけ子どもたちの郷土愛を育むうえで、地元の文化財や郷土芸能活動に関する啓発活動は重要である。自分が愛するものについては、誰もがその維持管理や継承に協力する可能性が高い。その意味でも、令和元年度に実施された展示会や行事は有意義である。

歴史系企画展や文化財展は今後も、魅力的な企画で実施していただきたい。さらに文化財防火デー行事や古文書入門講座は、参加人数こそ決して多くないが、文化財の保護や有効活用のために必須である。ぜひ参加者や受講者の感想や意見を広く市民に届けるようにしていただきたい。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代をみすえて、オンラインでの啓発活動や講座も考慮されるべきではないだろうか。新たな10年をみすえた総合計画では、碧南市史の更新について検討していただきたい。そのことは後進の人材育成に寄与するに違いない。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

市民の文化財に対する理解、意識の高揚を図るため、歴史系企画展や文化財展などを引き続き開催していくとともに、子どもたちにも興味や関心を持ってもらえるような工夫を凝らし、より魅力的な展示となるように心掛けたい。

また、文化財関連行事や講座なども継続して実施していくこととするが、新型コロナウイルス感染拡大防止にも配慮した方法を検討し、インターネットを活用するなど、非接触型での周知や実施を目指したい。

さらに、文化財保護のための調査研究を継続して実施するとともに、市史資料・民俗資料の整理や活用を積極的に推進し、併せて、『碧南市史』の更新または新編発刊など、史実を後世に残すための検討を進めていきたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	10. 図書館利用拡大のための事業	所属課	文化創造課（市民図書館）
-------	-------------------	-----	--------------

1 総合計画での位置づけ

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ①利用者に応じたサービスの提供

2 事業の目的・理由【P】

目的
赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる文化施設として、利用者の生涯学習活動や趣味・娯楽等の知的好奇心に応えられるサービスや資料の提供に加え、おはなし会や調べ学習講座などの事業を通じて利用者の日常生活に役立つ施設づくりを目指す。
評価対象とした理由
平成28年度に策定した『碧南市の図書館サービス計画（第二次）』では基本理念を「そこに行くのが楽しくなる図書館をめざして」としており、利用者が快適に利用でき、知的好奇心を満たすことができる図書館、また市民と協働で事業・行事を行い、利用者と共に歩む図書館を目指すため。

3 事業費

30年度決算額	元年度決算額	2年度予算額
23,018千円	23,364千円	23,249千円

4 取り組みの内容【D】

(1) システム更新で2/22～3/2まで休館した後に、新型コロナ対策で3/7～3/31が臨時休館となった。感染対策しながら可能な図書館サービスを模索した。
(2) 学生からテスト週間等に「学習席を増やしてほしい」という要望があったため、8月より会議室を学習スペースとして開放した。
(3) 「碧南の図書館友の会」や読み聞かせボランティアグループと共催行事を行い、市民とともに歩む図書館活動を目指した。また、ボランティア講座を開催し、ボランティア養成を積極的に行った。
(4) 図書館ホームページの利用促進のため、システム更新に合わせ、機能の強化を図った。
(5) おはなし会や調べ学習講座など、年齢別・世代別の行事を開催し、いろいろな年齢層の市民に対し、図書館を利用するきっかけ作りを行った。
(6) 小学校で英語教育が始まるのにあわせ、洋書絵本等を学校へ貸出できるように整備した。
(7) 本に親しみ、市民の知的好奇心を喚起し実生活に役立つ情報を入手できるように、新たな資料を受け入れた。

5 達成度を測る指標

指標	(1) 図書館貸出利用者数 (2) 市民登録者数				
指標の説明	(1) 図書館で資料貸出を行った人数 (2) 利用者カードの登録者数（市内在住者）				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
目標値	(1) 159,000人 (2) 30,000人	(1) 159,000人 (2) 30,000人	(1) 159,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人
実績値	(1) 122,204人 (2) 34,031人	(1) 116,894人 (2) 35,021人	(1) 115,373人 (2) 36,059人	(1) 110,254人 (2) 31,426人	—

6 取り組みの成果【C】

- (1) 臨時休館中も事前予約の資料と子ども向け「司書のおすすめセット」の貸出を継続し、本の貸出冊数と予約可能件数の上限を変更した。「司書のおすすめセット」は3/7～3/29の期間で40件の利用申込みがあった。
- (2) 会議室がスタッフの目が届かないエリアであるため「集中部屋」と名前をつけ、静かに使用するスペースとしてPRした。延べ75人の利用があったがトラブルはなかった。
- (3) 友の会との共催事業「音楽と朗読の夕べ」は、行事参加者が258名、「リサイクル本バザー」は、友の会会員延べ90名が本の搬入等の作業に協力し、502人へ3,198冊の本が販売された。また、地域や学校で読み聞かせ活動をする人を育てる「おはなしボランティア養成講座」(全3回)は延べ79名、目が不自由な人へ対面朗読等を行う人を養成する「音声訳ボランティア養成講座」(全4回)は延べ22名が受講しボランティアの育成につながった。
- (4) ホームページから返却期限の延長ができるようにし、公式 Twitter を開始した。令和元年度のホームページへのアクセス数は平均7,501件/月(前年度対比6%の増)であった。また、ホームページからの資料予約件数は27,180件(前年度対比11%の増)となった。
- (5) 行事参加人数は年齢層別で、0歳～未就園児向1,084人(平成30年度1,353人)、幼児小学生向5,294人(同5,229人)、中学高校生向171人(同247人)、一般向1,666人(同1,874人)であった。
- (6) 英文多読用テキストや洋書絵本等206点を購入し、英文多読コーナーを設置した。
- (7) 新たな資料の受け入れ点数は11,426点、除籍等の数は7,860点であった。蔵書更新率(*1)は3.44%、蔵書新鮮度(*2)は2.0%と前年度より若干下回った。(平成30年度受け入れ点数11,263点、除籍等の数9,315点、更新率3.87%、新鮮度2.2%)。
(*1)蔵書更新率：(新規受入冊数+除籍冊数)÷年度末蔵書冊数
(*2)蔵書新鮮度：新規受入冊数÷年度末蔵書冊数

7 残されている課題【C】

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止で遠方への外出自粛が続き、市民の読書への要求は高くなったが、資料が共有物であるため、今後は感染症対策をしながらどのように利用してもらうかが課題である。
- (2) 子どもに読書の楽しさを伝えるために行っている行事を、感染症対策のため、行うことができない場合の代替手段に苦慮している。
- (3) 団体貸出用資料の消耗が激しく、新しい資料の補充が必要である。

8 外部評価者の評価【C】

近年、町の本屋さんが少なくなっており、図書館は重要な知的オアシスである。市民にとって手近に「赤ちゃんからお年寄りまで、そこに行くのが楽しくなる」を理念とする図書館(本館以外に2つの分館、そのうえいくつかの公民館に図書室が設置されている)が存在する意義は大きい。

図書館ホームページが充実しており、しかも利用しやすいし、得られる情報も分かりやすい。さらに図書館からの発信もよくなされている。たとえば「けやき通り通信」や「へきにゃごブログ」は分かりやすい。ホームページへのアクセスも増えており、いっそう充実させていただきたい。

友の会の諸活動も注目すべきである。会報「航海日誌」が最新刊で132号も出ていることから、図書館が市民と協働で事業・行事を行い、利用者と共に歩んでこられたことがわかる。小学校教育との連携のためにも、今後の英語の多読用テキストや洋書絵本を購入していただきたい。

ウィズコロナ時代やアフターコロナ時代をひかえて、オンラインでの読み聞かせ会、朗読会を

実施できるようにしてはかがか。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

図書館からの発信については、感染症対策で紙のお知らせの手渡しが出来なくなっているため、SNSやホームページを活用し、利用者が求める情報をきちんと届けられるように見直しを図る。また、市民や学校と連携を図り、今後も役立つ場所であり続けるよう利用の動向に注意しながら資料を揃えていく。

現在、感染症対策で中止しているおはなし会等の行事については、子どもと本を結びつける大切な活動であるため、著作権や感染防止方法等に配慮しながら代替手段を考えていく。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	11. 水族館活動実施事業	所属課	海浜水族館
-------	---------------	-----	-------

1 総合計画での位置づけ

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ③博物館活動と自然保護活動の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

学校と連携し命ある教材の活用を主とした、子供たちが生き物と接する機会を提供することで、環境や生き物の生息状況の変化に気づき、自然環境に関心をもつ子供の育成に寄与する。

また、近年の環境問題に合わせ、西三河地方で絶滅の危機にある淡水生物の保護活動を推進し、普及啓発を図る。

評価対象とした理由

水族館設立当初から継続して行っている事業である。今後も子供たちをはじめとする地域住民にとって意義ある事業として継続していくため。

3 事業費

30年度決算額	令和元年度決算額	令和2年度予算額
(1) 4,547千円	(1) 4,811千円	(1) 5,617千円
(2) 122千円	(2) 3,093千円	(2) 142千円
(3) 2,774千円	(3) 5,278千円	(3) 3,986千円
(4) 2,855千円	(4) 4,697千円	(4) 5,946千円

4 取り組みの内容【D】

令和元年度は3月に新型コロナウイルス等感染症拡散防止のため臨時休館し、開館日数が減少となった。

(1) 水族館資料収集事業

展示生物の収集は、夏季以降に生物の収集タイミングに合わせ年度末までに実施した。

(2) 校外学習実施事業

ア 市内小学校2・4・6年生の水族館・科学館学習の要請対応

受け入れ人数：延べ63件2,086人（30年度：58件1,937人）

イ 来館する市外学校関係の要請に応じる講話、実習等

受け入れ人数：26件1,110人（30年度：35件1,014人）

(3) 博物館活動実施事業

ア バックヤードツアー、写生大会、自然観察会、夏期教室等の教育普及活動

参加者数：20件5,508人（30年度：4,375人）

イ 希少淡水魚の繁殖数（令和元年度実績）

ネコギギ：11尾 ウシモツゴ：1,525尾 カワバタモロコ：835尾

(4) 特別展開催事業

夏の特別展「あし・コレクション展」を開催。入場者数：57,693人（30年度：42,980人）。特別展等企画展開催期間の観覧者数：計4件 延べ122,358人（30年度：5件 延べ198,980人）

5 達成度を測る指標

指標	(1) 特別展生物を含む飼育生物数(300種目安) (2) 市内外学校関係団体からの要請に対する対応件数 (3) 開催延べ日数 (4) 水族館入館者数		
指標の説明	(1) 展示や学習に活用する生物の飼育数 (2) 市内外学校の校外学習・出張授業等要請への対応件数 (3) 特別展、ミニ企画展、イベント等の開催延べ日数 (4) 水族館の入館者数		
年度	30年度	元年度	2年度
目標値	(1) 300種 (2) 90件 (3) 250日 (4) 140,000人	(1) 300種 (2) 90件 (3) 250日 (4) 160,000人	(1) 300種 (2) 90件 (3) 250日 (4) 160,000人
実績値	(1) 272種 (2) 119件 (3) 335日 (4) 117,664人	(1) 256種 (2) 111件 (3) 281日 (4) 223,662人	

6 取り組みの成果【C】

3月3日～3月26日（24日間）、新型コロナウイルス等感染症拡散防止を目的に臨時休館したため、開館日数が減少。

(1) 資料収集事業

リニューアルオープン後、ビオトープの追加や大水槽の展示生物の刷新など印象を大きく変えたことにより、非常に好評を得ている。

(2) 校外学習実施事業

市内小学校の受け入れについては、予定通り全校を受け入れることができた。

(3) 博物館教育普及活動事業

ビオトープを活用した活動を加え、自然観察会、バックヤードツアーおよび夏期教室などメインとなる企画については例年並みに実施することができた。

(4) 特別展開催事業

今回の夏の特別展は、例年の趣向から一変し動物の体の一部分（あし）に注目した特別展を開催した。また、冬と春にも観覧しやすい水族館エリアでの開催とした。

7 残されている課題【C】

(1) 飼育生物の収集計画は、主に身近なフィールドに生息する生物などの特色に基づく展示を目標に進めるが、話題となる種の入手方法や収集時期などを考慮する必要がある。

(2) 水族館の役割のひとつ「自然に関心をもつ子供の育成」のためには、市内外を問わず訪問指導や来館する校外学習への対応が望まれるが、対応する人員によりすべてには応えられていない。新たに設置したビオトープでは、校外学習の場として試験的に活用したが、プログラムの整備などが必要と感じている。

(3) 博物館としての活動、希少生物の保護は継続して進めていくことが求められる。地域の自然

財産を守ることの重要性を次世代に伝えていく体制をどのように確保していくかが今後の課題である。

(4) 年に3回開催する特別展はすべて水族館の常設展示エリアの一部を使用した。開催までの準備期間中は来館者に不便をかけている。当エリアは夜間の室内温度管理ができず、貴重な資料を借用可能であっても展示できないことがあるため、将来的には専用の展示スペースまたは多目的ホール等の設置を望む。

8 外部評価者の評価【C】

海浜水族館を訪問した方々の感想や意見を読むと、当水族館が好評を得ていることが分かる。たとえばリニューアル後に見学した人は、こじんまりした素朴な水族館であり、大水槽には近海の魚が沢山いて、魚の特性を利用した展示のしかたや絶滅危惧種の魚や生き物を守る活動をしているのも見る側にとっては勉強になり、小さなお子さんも楽しく学べるという意見を寄せている。事実、大水槽には、マアジの群れやホシエイが泳いでいて迫力がある。特に子どもたちが気に入ると思ったのは、アナゴの水槽である。土管の中に、ギョングюнになって入っている姿が可愛い。水族館自体はそれほど広くはないが、色々な生き物を見ることができる。その他、帽子として使用可能になる生き物のペーパークラフト作りやバックヤードツアーも行われている。館長さんや飼育員さんの説明は分かりやすい。

すぐ近くに住宅街を見ることができるビオトープは確かに西三河の自然風景を再現している。ビオトープにおける活動のなかで、子どもも大人も環境や生き物の生息状況の変化に気づき、自然環境にさらに関心をもつにちがいない。自らを自然の一部であると認識することは、地球に優しい人間性育成のための土台である。

今後も子供たちをはじめとする地域住民にとって意義ある事業として、確実に継続するためにも、専用の展示スペースまたは多目的ホール等の設置が望ましい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

身近な自然を振り返り、自分自身も自然の一部であることを、多くの利用者に認識していただくために、日頃より目を向けていただく活動を心掛け、今後も義務教育や社会教育の場において活用していただけるよう努めたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

6 総合計画の施策に対する取り組み

令和元年度に各課・各施設が実施した事業について、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向毎に整理し一覧にしました。複数の施策に該当する事業は、もつとも該当すると思われる施策に整理しました。

(1) 生きる力を育む義務教育の充実

ア 教育内容や環境の充実（73事業）

主要施策の方向		
<p>生徒指導を充実するための教職員の加配を行い、こころの教育を推進する。また、少人数指導のための教職員の加配により、個を伸ばす教育環境の充実を図るとともに、スクールアシスタントの拡充により発達障害のある児童生徒に対する支援を行う。</p> <p>キャリア教育、職場体験学習を継続的にを行い、児童生徒の社会性の育成を図る。また、経済的な支援、日本語教育を必要とする児童生徒などに対しては、必要な支援が図れるように努める。</p> <p>こころを育て、学びを支える魅力的な学校図書館づくりを行うために、図書館司書の配置や蔵書の充実に努める。</p> <p>新しい教育分野や教職経験に応じた研修を充実し、教員の資質向上に努める。また、教育相談室と、適応指導教室（フリースクールへきなん、ほっぷ倶楽部）の充実を図る。</p>		
事業内容	担当課等	庶務課
1 教育委員会運営事業	2 教育委員会点検評価事業	
3 庶務課事務管理事業	4 学校基本調査事業	
5 遠距離通学児童通学費補助事業	6 私立高等学校授業料補助事業	
7 まなびさぼーと資金支給事業	8 まなびさぼーと基金積立事業	
9 まなびさぼーと資金支給審査会運営事業	10 学校等情報配信事業	
11 教材整備事業（小学校）	12 図書整備事業（小学校）	
13 小学校要保護準要保護生徒援助事業	14 小学校特別支援教育就学奨励事業	
15 教材整備事業（中学校）	16 図書整備事業（中学校）	
17 中学校要保護準要保護生徒援助事業	18 中学校特別支援教育就学奨励事業	
事業内容	担当課等	学校教育課
1 学校教育課事務管理事業	2 小中学校副読本等充実事業	
3 小中学校指導用資料充実事業	4 小中学校文化部運動部代表派遣事業	
5 音楽会実施事業	6 特別支援教育・通級教室実施事業	
7 生き方発見チャレンジ活動事業	8 外国人児童生徒指導事業	
9 特別支援教育推進事業	10 学校生活支援事業	
11 現職教育研修委託事業	12 学校教員・教諭研修事業	
13 教職員研究指導委託事業	14 教育研究室・教育論文募集事業	
15 教員研修充実事業	16 エドモンズ市英語教師招へい事業	
17 指導法改善事業	18 学校教育力向上指定研究委託事業	
19 療休等緊急対応代替教員配置事業	20 少人数指導授業推進事業	
21 小学校外国語活動事業	22 学校図書館活動推進事業（司書職員）	
23 中学校英語活動授業	24 中学校生徒指導対応充実事業	
25 小中学校ハートフレンド派遣事業	26 学校教育研究等受託事業	

27 小学校みどりの学校実施事業	28 中学校みどりの学校実施事業
29 日本語教育支援充実事業	30 養護教諭支援員配置事業
31 小学校災害賠償補償給付事業	32 新川小学校教材費配分事業
33 中央小学校教材費配分事業	34 大浜小学校教材費配分事業
35 棚尾小学校教材費配分事業	36 日進小学校教材費配分事業
37 鷺塚小学校教材費配分事業	38 西端小学校教材費配分事業
39 中学校災害賠償補償給付事業	40 新川中学校教材費配分事業
41 中央中学校教材費配分事業	42 南中学校教材費配分事業
43 東中学校教材費配分事業	44 西端中学校教材費配分事業
45 保健体育事務管理事業	46 小学生健康診断事業
47 小学校教職員健康診査事業	48 中学生健康診断事業
49 中学校教職員健康診査事業	50 小学校就学時健康診断事業
51 学校環境管理事業	52 日本スポーツ振興センター事業
53 中学校部活動外部講師委嘱事業	54 副読本「わたしたちのへきなん」改訂事業
55 小学校英語専科事業	

イ 家庭・地域・学校の連携強化（16事業）

主要施策の方向		
<p>スクールカウンセラー及び心の教室相談員による教育相談を充実し、保護者への支援を強化し、地域に信頼される公教育の実現に向け、社会の変化に伴う教育課題の解決を図る。</p> <p>地域の伝統を生かした教育活動を推進することで、特色ある学校づくりや地域との交流を促進し、家庭・地域・学校が共同体となるように働きかける。また、学校評価に関する取組を充実し、開かれた学校づくりを推進する。</p>		
事業内容	担当課等	学校教育課
1 教育相談事業	2 小中学校心の教室相談事業	
3 スクールカウンセラー活用事業	4 新川和太鼓クラブ充実事業（新川小学校）	
5 中央小いきいきふれあい活動事業（中央小学校）	6 地域の伝統と文化を引き継ぐ雅楽クラブ事業（大浜小学校）	
7 地域と連携した藤井達吉子ども美術館づくり事業（棚尾小学校）	8 日進ふれ愛生き生きランド事業（日進小学校）	
9 F B C 活動事業（鷺塚小学校）	10 エコクラブによる油ヶ淵の水質調査蛍飼育活動事業（西端小学校）	
11 焼き物作りを通して地域とのふれあいを深める事業（新川中学校）	12 「敬と愛」を高める体験・交流活動事業（中央中学校）	
13 SNS を正しく利用できる ICT スキル名人育成事業（南中学校）	14 吹奏楽部スプリングコンサート活動事業（東中学校）	
15 地域の人とふれあい豊かな心を育む緑化活動事業（東中学校）	16 地域協働の学校づくり事業（西端中学校）	

ウ いじめ防止に向けた取り組み（1事業）

主要施策の方向		
<p>「碧南市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域、その他の関係機関と連携して、「いじめをしない、させない、見逃さない」ための組織的な取組を積極的に展開する。また、いじめの防止等のための対策を推進するため、関係機関等の連携強化やいじめ防止に関する措置を実効的に行うための組織を整備する。そして、子どもたち一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくり、まちづくりに努める。</p>		
事業内容	担当課等	学校教育課
1 学校教育課事務管理事業		

エ こどもの健康づくりの推進（15事業）

主要施策の方向		
<p>地域との協力・連携による食育への取組や体力づくりの強化により、児童生徒の健康教育を推進する。</p> <p>地産地消を推進し、安心して食べることができる給食の提供に努め、効率的な学校給食提供体制を確立する。</p>		
事業内容	担当課等	庶務課（給食センター）
1 学校給食事務管理事業	2 学校給食費徴収事務業務委託事業	
3 施設維持管理事業	4 器具維持管理事業	
5 器具整備事業	6 給食センター運営審議会運営事業	
7 調理・洗浄器具等整備事業	8 給食業務職員管理事業	
9 賄材料調達事業	10 食器具・食材料検査事業	
11 バイキング給食実施事業	12 給食残さ資源化事業	
13 学校給食配送事業	14(株)エキンジーカンパニー委託事業	
15 学校給食費臨時事業		

オ 学校施設の整備充実（29事業）

主要施策の方向		
<p>児童生徒の安全・良好な教育環境の確保に向け、学校施設の老朽化対策を推進する。また、学校内のICT環境の充実に努める。</p> <p>市民図書館との連携による魅力ある学校図書館整備など、市内の教育関連施設との連携を強化し、学校施設の有効活用に努める。</p>		
事業内容	担当課等	庶務課
1 新川小学校管理費配分事業	2 中央小学校管理費配分事業	
3 大浜小学校管理費配分事業	4 棚尾小学校管理費配分事業	
5 日進小学校管理費配分事業	6 鷲塚小学校管理費配分事業	
7 西端小学校管理費配分事業	8 小学校施設維持管理事業	
9 小学校スクールヘルパー派遣事業	10 小学校管理用備品整備事業	
11 小学校施設老朽化対策事業	12 小学校管理費臨時事業（庶務課分）	
13 小学校空調設置事業	14 図書室OA化事業	
15 小学校教育用コンピュータ運営事業	16 小学校校内LAN運営事業	
17 新川中学校管理費配分事業	18 中央中学校管理費配分事業	
19 南中学校管理費配分事業	20 東中学校管理費配分事業	
21 西端中学校管理費配分事業	22 中学校施設維持管理事業	
23 中学校スクールヘルパー派遣事業	24 中学校管理用備品整備事業	
25 中学校施設老朽化対策事業	26 中学校管理費臨時事業（庶務課分）	
27 中学校空調設置事業	28 中学校教育用コンピュータ運営事業	
29 中学校校内LAN運営事業		

(2) 生涯を通じて学び続ける学習環境の充実

ア 生涯学習推進体制の強化（17事業）

主要施策の方向

地域における生涯学習の担い手として、生涯学習をコーディネートする人材の発掘、育成に努める。また、学習成果を活用し、地域に活かす仕組みづくりに努める。
生涯学習支援ネットワークの整備・構築を行うことにより、生涯学習関連情報の収集・発信を一元化し、効果的な情報発信を行う。

事業内容	担当課等	生涯学習課
1 社会教育委員会議運営事業	2 文化振興基金積立事業	
3 文化会館・中央公民館事務管理事業	4 新川公民館事務管理事業	
5 新川公民館運営審議会運営事業	6 中部公民館事務管理事業	
7 中部公民館運営審議会運営事業	8 大浜公民館事務管理事業	
9 大浜公民館運営審議会運営事業	10 棚尾公民館事務管理事業	
11 棚尾公民館運営審議会運営事業	12 日進公民館事務管理事業	
13 日進公民館運営審議会運営事業	14 鷺塚公民館事務管理事業	
15 鷺塚公民館運営審議会運営事業	16 西端公民館事務管理事業	
17 西端公民館運営審議会運営事業		

イ 学習機会の充実（10事業）

主要施策の方向		
<p>文化教室・高齢者教室・生涯学習大学講座などの内容の充実に努めるとともに、学校との連携を強化し、公開講座の実施など、学社融合による生涯学習機会の提供に努める。また、公民館においては、今後も市民ニーズに対応し、各地域の特色を生かした事業を展開する。</p> <p>文化祭、公民館まつりなど、学習成果を発表する場の充実に努めるとともに、社会教育関係団体を始めとする各団体への助言・支援を行う。</p>		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 文化祭実施事業	2 O D O R O M A I 実施事業	
3 講座・講演会等開催事業	4 新川公民館自主文化事業	
5 中部公民館自主文化事業	6 大浜公民館自主文化事業	
7 棚尾公民館自主文化事業	8 日進公民館自主文化事業	
9 鷺塚公民館自主文化事業	10 西端公民館自主文化事業	

ウ 生涯学習施設の整備（4事業）

主要施策の方向		
<p>老朽化した施設の計画的改修に努め、市民が安心して利用できる施設の環境整備に努める。また、各公民館については、人々がつながり、住みよい地域づくりに貢献する拠点施設としての機能充実に努める。</p>		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 社会教育公民館施設維持管理事業	2 公民館費臨時事業	
3 文化会館・中央公民館施設維持管理事業	4 文化会館・中央公民館費臨時事業	

(3) 多くの市民が参加するスポーツの振興

ア スポーツ推進体制の強化（21事業）

主要施策の方向		
<p>「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツがより身近になるよう、提供体制や参加・</p>		

協力体制の整備を推進する。

スポーツ交流や競技スポーツへの支援に努めるとともに、指導者の育成に向けた指導者講習会などの充実及び表彰制度の拡充を図る。また、スポーツ協会を始めとする団体の支援に努め、スポーツの裾野拡大を図る。

事業内容	担当課等	スポーツ課
1 学校体育事務管理事業	2 学校体育行事实施事業	
3 学校体育費臨時事業	4 社会体育事務管理事業	
5 スポーツ選手強化委託事業	6 スポーツ推進審議会運営事業	
7 スポーツ推進委員会運営事業	8 碧南市レクリエーション協会補助事業	
9 碧南市スポーツ協会補助事業	10 碧南市スポーツ少年団補助事業	
11 へきなん総合型スポーツクラブ補助事業	12 地域スポーツ推進事業	
13 スポーツ指導者養成事業	14 スポーツ推進計画推進事業	
15 万博メモリアル駅伝出場委託事業	16 少年スポーツ海外交流補助事業	
17 スラックライン全国大会実施補助事業	18 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」実施事業	
19 スポーツでつなぐ夢・みらい教室実施事業	20 臨海体育館事務管理事業	
21 臨海体育館費臨時事業		

イ スポーツ機会の拡充（12事業）

主要施策の方向		
<p>総合型地域スポーツクラブの周知に努め、地域との連携を強化しながらクラブの育成を図る。</p> <p>初心者や運動習慣のない人でも参加しやすい初心者運動教室やウォーキング事業などを開催し、気軽にスポーツを楽しめる機会の充実に努める。また、レクリエーションやニュースポーツの普及に努める。</p> <p>日常的な健康づくりやスポーツ、レクリエーション活動のための身近な設備の充実に努める。</p>		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 各種レクリエーション・スポーツ大会実施事業	2 市民駅伝大会委託事業	
3 へきなんマラソン実施事業	4 市民スキー大会実施事業	
5 西三河大会実施事業	6 市民総合体育大会実施事業	
7 スポーツ教室開設事業	8 学校体育施設開放事業	
9 碧南市新体操発表会実施事業	10 大型ヨット体験乗船事業	
11 全国女子軟式野球選抜交流大会実施事業	12 碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	

ウ スポーツ施設の整備と利活用（8事業）

主要施策の方向		
<p>公共スポーツ施設や学校体育施設を市民が公平かつ優先的に利用できるように、既存の公共施設予約システムを有効に活用する。また、企業や事業者と連携し、企業施設や商業施設の活用を促進する。</p> <p>老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、市民から要望の多いウォーキングやジョギングコースの整備について、手軽に安全にウォーキングができるよう既存施設の有効活用も視野に入れながら検討を進める。また、海・川・湖などの地域資源を活用したスポーツ環境の整備にも努める。</p>		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 体育施設維持管理事業	2 体育施設整備事業	

3 碧南緑地スポーツ施設整備事業	4 勤労者体育センター維持管理事業
5 勤労者体育センター費臨時事業	6 臨海体育館施設維持管理事業
7 臨海体育館器具維持管理事業	8 臨海体育館費臨時事業

(4) 青少年の健全育成環境の充実

ア 健全な社会環境づくりの推進（5事業）

主要施策の方向		
<p>喫煙や薬物乱用、非行の防止、モラル向上などの啓発活動を行うとともに、声かけ運動やパトロール活動を推進し、支えあう隣人関係の再構築を図る。また、家庭や地域の教育力向上を図るため、親子の共同体験や家庭教育に関する学習機会の提供に努め、家庭や地域と連携した子育てを推進する。</p> <p>公民館を拠点にした親子ふれあい活動を充実し、情報交換や人材交流が図れる地域コミュニティの構築に努める。</p> <p>携帯電話やスマートフォン等を介して、いじめや犯罪の被害者や加害者にならないよう、正しい使い方と使う人のこころの育成に努める。</p>		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 子ども会活動推進事業	2 碧南市女性団体連絡協議会補助事業	
3 親子ふれあい活動推進事業	4 地域「おやじの会」活動事業	
5 P T A活動事業		

イ 青少年育成環境の充実（3事業）

主要施策の方向		
<p>青少年健全育成活動の情報交換や共有化を行い、各活動の実施時期に合わせた啓発に努める。</p> <p>青少年育成団体などへの指導とその育成に努めるとともに、連携を強化し、青少年が楽しみながら自主的に学ぶ機会の提供に努める。また、環境美化活動などの地域活動への青少年の参加を促進し、各種体験活動の機会の充実に努める。</p>		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 碧南市青少年育成市民会議事業	2 青少年育成推進員活動事業	
3 青少年問題協議会運営事業		

ウ 青少年リーダーの育成（4事業）

主要施策の方向		
<p>様々なイベントの企画運営及び地域のボランティア活動への参加を通じて、若手グループの育成支援を行い、青少年活動の活性化を図る。</p> <p>また、他団体や世代間交流を促進し、活動の活性化を支援することで、次世代の地域の担い手となりうる人材の育成を行う。</p>		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 成人式実施事業	2 プレイメイト活動事業	
3 H E X P O S T A F F活動事業	4 碧南市スカウト育成連絡協議会補助事業	

(5) 芸術文化の振興

ア 芸術文化振興体制の強化（2事業）

主要施策の方向		
<p>市内外の施設間の連携を強化し、事業や運営方法などの情報交換に努める。また、施設の運営方法や利活用のあり方を見直し、利用しやすい施設運営に努める。</p> <p>小中学校などの教育機関、各種活動団体との連携を強化し、芸術文化への市民の興味を高め、利用者の拡大を図る。</p>		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑維持管理事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 彫刻維持管理事業		

イ 自主運営事業の充実（4事業）

主要施策の方向		
<p>市民に豊かな芸術文化を提供するために、市内外の関係機関や専門家、市民団体と連携し、質の高い自主事業の開催に努める。また、アウトリーチ活動を通じ、芸術文化に触れる機会の充実に努める。</p> <p>伊藤証信や藤井達吉といった、施設に縁のある人物の調査・研究と、それらを理解するうえで役立つ資料や作品の収集・保存に努め、教育面も含め、施設の存在価値を高めるような事業を展開する。</p>		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑運営事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 美術館事務管理事業		2 美術館協議会運営事業
3 美術品運営事業		

ウ 芸術文化団体活動と教育普及の充実（1事業）

主要施策の方向		
<p>文化協会や社会教育関係団体など、積極的に活動する芸術文化団体への支援や団体相互の交流の機会を充実させ、活動の活性化を図る。また、団体発展のため、指導者などの人材育成を図り、優れた芸術文化活動の定着に努める。</p> <p>小中学校などとの連携を図るとともに、市民向けの講演会やワークショップを通じて、広く芸術文化教育の普及に努める。</p>		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 社会教育事務管理事業		

エ 広報・情報発信の強化と施設等の整備（4事業）

主要施策の方向		
<p>市内外からの入場者数を増やし、知名度の向上を図るため、これまでの広報活動に加え、施設間の連携やマスメディアなどを活用した積極的な情報発信に努める。</p> <p>施設の計画的な改修により、市民が満足して利用できる施設整備に努める。</p>		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）

1 無我苑維持管理事業	2 無我苑運営事業
3 無我苑費臨時事業	
事業内容	担当課等 藤井達吉現代美術館
1 美術館施設管理事業	

(6) 文化財の保護と活用

ア 文化財の調査と保護（4事業）

主要施策の方向		
市民の協力を得ながら、貴重な文化財の調査研究を進め、積極的に指定を行う。また、有形文化財だけではなく工芸技術などの無形文化財や、囃子・三番叟・チャラボコといった民俗文化財の伝承、保存に努める。		
事業内容	担当課等	文化財課
1 文化財保護審議会運営事業	2 文化財調査事業	
3 指定文化財保存事業	4 大浜陣屋広場・旧大浜警察署維持管理事業	

イ 市史史料・民俗資料の整理と活用（1事業）

主要施策の方向		
貴重な史料の散逸を防ぐため、市史史料・民俗資料を収集しその整理と活用に努める。また、碧南ゆかりの偉人についても調査研究し、顕彰に努める。 蓄積された市史史料・民俗資料の積極的な活用に向け、保管施設の整備に努める。		
事業内容	担当課等	文化財課
1 市史資料調査事業		

ウ 啓発事業の推進（1事業）

主要施策の方向		
市民に対する積極的な周知や PR による保護意識の高揚に努めるとともに、子どもたちに文化財を伝えるための体験機会の創出に努める。		
事業内容	担当課等	文化財課
1 歴史系企画展開催事業		

(7) 活用される学術資源の充実

ア 利用者に応じたサービスの提供（6事業）

主要施策の方向		
「碧南市子ども読書活動推進計画」及び「碧南市の図書館サービス計画」を推進し、資料を充実させるなど、あらゆる人が利用しやすい図書館づくりに努め、生涯にわたる読書活動の支援を行う。 “碧南の図書館友の会”を始めとするボランティア団体との交流や連携を強化し、市民との協調を図り、市民とともに歩む図書館づくりを推進する。		
事業内容	担当課等	文化創造課（市民図書館）
1 図書館協議会運営事業	2 図書館用図書整備事業	
3 図書館利用促進事業	4 ボランティア活動推進事業	

5 南部分館運営事業	6 中部分館運営事業
------------	------------

イ 図書館機能の充実（6事業）

主要施策の方向		
<p>「知る権利を保障する」施設として、利用者の求める情報を的確に提供できる環境の整備や電子媒体も含めた情報源の収集を進める。</p> <p>地域の文化を大切にする図書館として、市政情報コーナーの充実を図り、郷土資料の収集に努めるとともに、碧南に関するレファレンス事例のデータベース化を進める。</p> <p>本館・分館・公民館図書室のネットワーク体制を整備するとともに、学校を始め他の機関との連携を深め、利用しやすい図書館づくりを推進する。</p>		
事業内容	担当課等	文化創造課（市民図書館）
1 図書館事務管理事業	2 図書館施設維持管理事業	
3 図書館コンピュータシステム運営事業	4 中部分館施設管理事業	
5 中部分館臨時事業	6 市民図書館費臨時事業	

ウ 博物館活動の充実（6事業）

主要施策の方向		
<p>海浜水族館においては、水族館の使命でもある、野生生物を始めとする自然環境の保護・種の保存活動の充実と技術の向上に努める。</p> <p>また、学校と連携し、子どもたちが生き物調査を行う機会を設け、環境や生き物の生息状況の変化に気づき、自然環境に関心をもつ子どもを増やすように努める。</p> <p>藤井達吉現代美術館においては、当地出身で日本近代工芸の先駆者のひとりであった藤井達吉の顕彰、子どもたちを始め幅広い世代へ向けた教育普及事業、まちづくりの拠点施設としての役割という柱のもと、美術に関わる情報を発信し、生活の豊かさや心のゆとりをもたらす美術館となるように努める。</p>		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 企画展開催事業		
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 水族館展示管理事業	2 校外学習実施事業	
3 博物館教育普及活動事業	4 日本産希少淡水魚保護事業	
5 特別展開催事業		

エ 施設の整備（4事業）

主要施策の方向		
<p>施設の劣化に対応し、利用しやすい施設環境の整備に努める。</p> <p>また、海浜水族館は展示内容（常設展示）の定期的な整備に努めるとともに、施設の老朽化に対して施設改修を行う。</p>		
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 施設維持管理事業	2 機器維持管理事業	
3 ビオトープ維持管理事業	4 水族館費臨時事業	

資料 第5次碧南市総合計画における成果目標値一覧表

施策	指標	指標の説明	計画当初	平成30年度 令和元年度	目標値
2 生きる力を育む義務教育の充実	「義務教育」の満足度	市政アンケートにおける「義務教育」の満足度について「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と答えた人の割合	61.5% (平成21年度)	62.4% 69.0%	70.0% (令和2年度)
	「家庭・地域・学校の連携」の満足度	市政アンケートにおける「家庭・地域・学校の連携」について「十分行われている」、「ある程度行われている」と答えた人の割合	35.1% (平成21年度)	38.9% 44.1%	50.0% (令和2年度)
	小中学生朝食欠食率	小中学生へのアンケートにおいて「朝食を食べない」と答えた児童生徒の割合	小学生 3.6% (平成20年度)	3.3% 4.2%	小学生 0.0% (令和2年度)
			中学生 9.1% (平成20年度)	4.8% 10.0%	中学生 30%以下 (令和2年度)
学校施設耐震化率	小中学校建物の全棟数のうち耐震性があるもの又は耐震補強済みの建物の棟数の割合	88.9% (平成21年度)	100.0% 100.0%	100.0% (平成26年度)	
3 生涯学習環境の充実	生涯学習推進計画の改定	平成13年度に策定した生涯学習推進計画の評価と見直し、計画の改定	—	—	改定 (平成24年度)
	文化教室、講座等の参加率	各公民館で開催する文化教室などの定員に対する申込者数の割合	88.8% (平成20年度)	82.5% 78.8%	100.0% (令和2年度)
	生涯学習施設の利用率	文化会館、市民プラザ、公民館の利用可能枠に対する利用回数の割合	42.9% (平成20年度)	42.1% 38.7%	45.3% (令和2年度)
4 スポーツの市民が参加する	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	市民スポーツ意向調査において「週1回以上スポーツを行っている」と答えた人の割合	27.0% (平成16年度)	34.4% 37.5%	50.0% (平成27年度)
	臨海体育館施設利用率	臨海体育館アリーナの利用可能枠に対する団体利用の割合	77.0% (平成20年度)	62.5% 69.3%	90.0% (平成27年度)
	スポーツ施設改修整備率	耐用年数の半分以上を過ぎたスポーツ施設に対する、施設改修の割合	25.0% (平成21年度)	58.3% 62.5%	50.0% (平成27年度)
5 青少年の健全育成環境の充実	不良行為少年補導件数	市内における喫煙、深夜徘徊などによる補導件数	215件 (平成21年)	142件(新基準) 140件(新基準)	100件 (令和2年)
	中学生ボランティア参加人数	地域の青少年育成行事における中学生ボランティアの参加人数	1,093人 (平成20年度)	1,119人 933人	2,000人 (令和2年度)
	HEXPO STAFF 登録人数	組織の対象年齢である18～22歳の登録者数の合計	45人 (平成21年度)	44人 53人	60人 (令和2年度)

施策	指標	指標の説明	計画当初	平成30年度 令和元年度	目標値	
6 芸術文化の振興	文化会館	芸術文化関連施設利用率	ホール、展示室、音楽・演劇練習室の利用可能枠に対する利用回数の割合	64.3% (平成20年度)	56.4% 49.5%	71.4% (令和2年度)
		「芸術・文化」の満足度	市政アンケートにおける「芸術・文化」の満足度について「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と答えた人の割合	59.8% (平成21年度)	70.0% 71.2%	70.0% (令和2年度)
		文化協会登録者数	碧南文化協会の登録者数	1,388人 (平成20年度)	927人 865人	1,500人 (令和2年度)
	芸術文化ホール	施設稼働率	エメラルドホール・シアターサウスの開館日数に対する利用された日数の割合	62.0% (平成20年度)	71.5% 64.4%	70.0% (令和2年度)
		自主文化事業入場率	音楽・演劇など自主文化事業の入場定員に対する入場者数の割合	63.0% (平成20年度)	65.6% 69.4%	75.0% (令和2年度)
		芸術文化団体主催事業開催数	芸術文化ホールを拠点に活動する団体が主催する事業の開催数	5回 (平成20年度)	7回 4回	8回 (令和2年度)
	哲学たいけん村無我苑	施設稼働率	安吾館、湊々庵の貸出可能回数に対する実使用回数の割合	41.4% (平成20年度)	43.3% 43.1%	53.5% (令和2年度)
		観覧者数	企画展、常設展の総観覧者数	12,000人 (平成20年度)	9,666人 9,991人	12,600人 (令和2年度)
		教育普及事業参加率	講演会・講座などの定員に対する参加者の割合	84.6% (平成20年度)	97.4% 97.3%	90.0% (令和2年度)
	藤井達吉現代美術館	市内小中学校美術教諭との情報交換会開催数	市内の小中学校美術教諭(碧南市教育研修会造形部会)との情報交換会開催数	—	年55回 年19回	年3回 (令和2年度)
		観覧者数	企画展、常設展、共催展の総観覧者数	54,445人 (平成20年度)	60,324人 57,128人	57,000人 (令和2年度)
		教育普及事業参加者数	講演会・ギャラリートーク・ワークショップ参加者数	883人 (平成20年度)	1,973人 1,841人	1,500人 (令和2年度)
7 文化財の保護と活用	指定文化財件数	市内の指定文化財件数	42件 (平成21年度)	59件 59件	53件 (令和2年度)	
	史料集の発刊数	収集された市史史料や碧南出身の人物に関する調査研究の成果として発刊された、碧南市史料及び同別巻の数	70集 (平成21年度)	82集 83集	80集 (令和2年度)	
	企画展入場者数	歴史系企画展の入場者数	4,898人/回 (平成21年度)	3,926人/回 2,628人/回	7,000人/回 (令和2年度)	
8 活用される学術資源の充実	図書館貸出利用者数	図書館で図書などの資料を借りた人の数	156,397人 (平成20年度)	115,373人 110,254人	160,000人 (令和2年度)	
	図書館登録者(市民登録者)数	図書館における書籍などの貸出に必要な利用者カードの市民の登録者数	28,219人 (平成20年度)	36,059人 31,426人	30,000人 (令和2年度)	
	海浜水族館展示種類数	海浜水族館で展示する生物の種類数	300種 (平成20年度)	273種 254種	300種 (令和2年度)	
	海浜水族館年間入場者数	海浜水族館の年間入場者数	131,371人 (平成20年度)	117,664人 223,662人	140,000人 (令和2年度)	

令和2年度（令和元年度対象）
碧南市教育委員会 点検評価報告書

発行・編集 碧南市教育委員会

〒447-8601 碧南市松本町28番地

電話 0566-95-9917

FAX 0566-41-7281

E-mail kshomuka@city.hekinan.lg.jp